(19)**日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7076698号 (P7076698)

(45)発行日 令和4年5月30日(2022.5.30)

(24)登録日 令和4年5月20日(2022.5.20)

(51)国際特許分類		FI			
G 0 1 N	33/48 (2006.01)	G 0 1 N	33/48	M	
G 0 6 T	7/00 (2017.01)	G 0 1 N	33/48	Р	
		G 0 6 T	7/00	3 5 0 C	
		G 0 6 T	7/00	6 3 0	

請求項の数 21 (全47頁)

(21)出願番号 (22)出願日 (65)公開番号	特願2017-222166(P2017-222166) 平成29年11月17日(2017.11.17) 特開2019-95212(P2019-95212A)	(73)特許権者	510097747 国立研究開発法人国立がん研究センター 東京都中央区築地五丁目1番1号
(43)公開日	令和1年6月20日(2019.6.20)	(73)特許権者	390014960
審査請求日	令和2年10月6日(2020.10.6)		シスメックス株式会社
			兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5
			番1号
		(74)代理人	110000796
			特許業務法人三枝国際特許事務所
		(72)発明者	吉田 裕
			東京都中央区築地五丁目1番1号 国立
			研究開発法人国立がん研究センター内
		(72)発明者	関口 陽介
			兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5
			番1号 シスメックス株式会社内
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 画像解析方法、画像解析装置、プログラム、学習済み深層学習アルゴリズムの製造方法および学習済み深層学習アルゴリズム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ニューラルネットワーク構造の深層学習アルゴリズムを用いて、組織または細胞の画像を解析する画像解析方法であって、

解析対象の組織または細胞を含む解析対象画像から解析用データを生成し、

前記解析用データを、前記深層学習アルゴリズムに入力し、

前記深層学習アルゴリズムによって、前記解析対象画像における組織または細胞の腫瘍化 状態を示すデータを生成する、

ことを含<u>み</u>、

前記腫瘍化状態を示すデータが、腫瘍細胞の核の領域とそれ以外の領域とを区別して提示 するためのデータ、又は腫瘍細胞の核の領域とそれ以外の領域との境界を示すデータであ る、

画像解析方法。

【請求項2】

前記解析対象画像が、組織診断用標本の画像であり、前記解析対象画像が1つの原色からなる色相を含むか、2以上の原色を組み合わせた色相を含む、

【請求項3】

請求項1の画像解析方法。

前記解析対象画像が、細胞診断用標本の画像であり、前記解析対象画像が1つの原色からなる色相を含むか、2以上の原色を組み合わせた色相を含む、

請求項1の画像解析方法。

【請求項4】

前記深層学習アルゴリズムは、腫瘍細胞の核か非腫瘍細胞の核かを判定する 請求項1乃至3のいずれか1項の画像解析方法。

【請求項5】

1つの解析対象画像について所定画素数の領域毎に、複数の前記解析用データを生成する 請求項1乃至4のいずれか1項の画像解析方法。

【請求項6】

前記解析用データは、所定の画素を中心として周辺の画素を含む前記所定画素数の領域毎に生成され、

前記深層学習アルゴリズムは、入力された前記解析用データ<u>の</u>前記所定画素に対し腫瘍化 状態を示すラベルを生成する

請求項5の画像解析方法。

【請求項7】

前記ニューラルネットワークの入力層のノード数が、前記解析用データの前記所定画素数と前記組み合わせた原色の数との積に対応している、

請求項5または6の画像解析方法。

【請求項8】

前記標本が染色された標本であり、前記解析対象画像は、前記染色された標本を顕微鏡の 明視野下で撮像した画像である

請求項2または3の画像解析方法。

【請求項9】

前記深層学習アルゴリズムの学習に用いられる訓練データが、個体から採取された腫瘍を含む組織試料の標本または個体から採取された腫瘍細胞を含む試料の標本に対して明視野観察用染色を施して作製された標本の染色像を顕微鏡の明視野下で撮像した明視野画像、および

前記標本に対応する、または同一の標本に蛍光核染色を施して作製された標本の染色像を蛍光顕微鏡の蛍光観察下で撮像した細胞核の蛍光画像であって、前記蛍光画像の標本内での位置は前記取得された明視野画像の標本内での位置に対応する蛍光画像、

に基づいて生成されている

請求項1乃至6のいずれか1項の画像解析方法。

【請求項10】

前記明視野観察用染色は、核染色にヘマトキシリンを用いる、請求項9の画像解析方法。

【請求項11】

前記標本が組織試料の標本である場合、前記明視野観察用染色が、ヘマトキシリン・エオジン染色であり、

前記標本が細胞を含む試料の標本である場合、前記明視野観察用染色が、パパニコロウ染色である、

請求項10の画像解析方法。

【請求項12】

前記訓練データが、前記明視野画像および前記蛍光画像から抽出された、細胞の腫瘍化状態を示すラベル値を含む

請求項9乃至11のいずれか1項の画像解析方法。

【請求項13】

前記訓練データが、前記ラベル値を前記明視野画像の画素毎に含む 請求項<u>12</u>の画像解析方法。

【請求項14】

前記訓練データが、前記明視野画像における所定画素数の領域毎に生成されている 請求項9乃至11のいずれか1項の画像解析方法。

【請求項15】

10

20

30

40

前記深層学習アルゴリズムが、前記解析用データを、前記解析対象画像に含まれる細胞の腫瘍化状態を示すクラスに分類する

請求項1乃至14のいずれか1項の画像解析方法。

【請求項16】

前記ニューラルネットワークの出力層がソフトマックス関数を活性化関数とするノードで ある

請求項1乃至15のいずれか1項の画像解析方法。

【請求項17】

前記深層学習アルゴリズムは、前記解析用データが入力される度に、前記解析対象画像に含まれる腫瘍化状態を示すデータを単位画素毎に生成する、

請求項1乃至16のいずれか1項の画像解析方法。

【請求項18】

前記深層学習アルゴリズムが、前記組織試料の種類または細胞を含む試料の種類に応じて 生成されている

請求項1乃至17のいずれか1項の画像解析方法。

【請求項19】

さらに、前記組織試料の種類または細胞を含む試料の種類に応じて複数の前記深層学習アルゴリズムの中から選択された、前記試料の種類に対応する前記深層学習アルゴリズムを用いて、前記解析用データを処理する

請求項18の画像解析方法。

【請求項20】

ニューラルネットワーク構造の深層学習アルゴリズムを用いて、組織または細胞の画像を解析する画像解析装置であって、

解析対象の組織または細胞を含む解析対象画像から解析用データを生成し、

前記解析用データを、前記深層学習アルゴリズムに入力し、

前記深層学習アルゴリズムによって、前記解析対象画像における組織または細胞の腫瘍化状態を示すデータを生成<u>し、前記腫瘍化状態を示すデータが、腫瘍細胞の核の領域とそれ以外の領域とを区別して提示するためのデータ、又は腫瘍細胞の核の領域とそれ以外の領域との境界を示すデータである、</u>処理部、

を備える画像解析装置。

【請求項21】

ニューラルネットワーク構造の深層学習アルゴリズムを用いて、組織または細胞の画像を 解析するコンピュータプログラムであって、

コンピュータに、

解析対象の組織または細胞を含む解析対象画像から解析用データを生成する処理と、

前記解析用データを、前記深層学習アルゴリズムに入力する処理と、

前記深層学習アルゴリズムによって、前記解析対象画像における組織または細胞の腫瘍化 状態を示すデータを生成する処理と、

を実行させるプログラム<u>であって、</u>

<u>前記腫瘍化状態を示すデータが、腫瘍細胞の核の領域とそれ以外の領域とを区別して提示するためのデータ、又は腫瘍細胞の核の領域とそれ以外の領域との境界を示すデータである、</u>

プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、画像解析方法、画像解析装置、プログラム、学習済み深層学習アルゴリズムの 製造方法および学習済み深層学習アルゴリズムに関する。より詳細には、組織または細胞 の画像の任意の位置について、腫瘍化状態を示すデータを生成することを含む画像解析方 法、画像解析装置、プログラム、学習済み深層学習アルゴリズムの製造方法および学習済 10

20

30

み深層学習アルゴリズムに関する。

【背景技術】

[0002]

特許文献1には、病理組織画像において組織像を、正常、良性腫瘍、前癌状態および癌状態の4つのグループに分類し、判定する画像診断支援装置が開示されている。画像分類手段は、画像データから注視領域を抽出し、注視領域の特徴を示す特徴量を算出し、算出した特徴量に基づいてグループの分類を行う。特徴量は、細胞核における単位面積あたりの塊の密度、塊面積の密度、塊の面積、塊の太さ、および塊の長さなどである。画像判定手段は、このような特徴量と判定結果との関係を学習し、学習済みの学習パラメータに基づいて判定を行う。学習は、サポートベクターマシンなどの学習アルゴリズムを用いて、機械学習を実行する。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【文献】特開2010-203949号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

悪性腫瘍であるか否かを確定診断する際に、病理組織標本を用いた病理組織診断が行われる。また病理組織診断は、手術中に悪性腫瘍を含む組織の切除部位を決定するための術中迅速診断として行われることも少なくない。術中迅速診断は、手術中に患者の患部を切開した状態で待機させ、腫瘍が悪性であるか、切除した組織の断端に腫瘍が残っていないか、リンパ節転移があるか等の判断を病理組織診断により行うものである。術中迅速診断の結果により、待機している患者のその後の手術の方向性が決められる。

[0005]

病理組織診断は、医師、特に病理医が顕微鏡等により組織標本を観察して診断するが、組織標本の観察により正確な確定診断を行えるようになるためには、長い期間、熟練した病理専門医の元で、様々な症例の組織標本の観察を繰り返す必要があり、病理医の育成にも膨大な時間を要している。

[0006]

病理医の不足は深刻であり、病理医が不足している結果、患者の悪性腫瘍の確定診断が遅れ、治療開始が遅れる、あるいは確定診断を待たずに治療を開始するという状態も危惧されている。また、通常の組織診断と術中迅速診断との両方が、少ない病理医に集中するために、一人の病理医の業務量が膨大となり、病理医自身の労務状態も問題となっている。しかし、現在のところこの問題の解消策は見つかっていない。

[0007]

したがって、病理組織診断を装置がサポートできるようになることは、特にその診断が人の目による判断に近いほど、病理医不足の解消、及び病理医の労務状態の改善に大きく貢献すると考えられる。

[0008]

装置が病理組織診断をサポートするという点において、上述の特許文献1に記載の発明では、機械学習による画像解析に基づいて標本組織の病理判定を行っている。この方法では、特徴量を人の手で作成する必要がある。特徴量を人の手で作成する方法には、その人の力量が画像解析の性能に大きく影響を与えるという問題がある。

[0009]

例えば、顕微鏡を使った組織診断あるいは細胞診断において、観察対象の一つは、細胞核の状態であり、細胞核1つ1つの大きさや形態、並びに複数の細胞核の配列状態等から、良性腫瘍と悪性腫瘍を区別する。このため、病理組織診断において、細胞核を精度よく抽出できることは非常に重要であり、組織診断および細胞診断の根幹となる。さらに抽出した核領域について、それが非腫瘍細胞のものであるか腫瘍細胞のものであるか自動的に検

10

20

30

出できることは、診断の一助となる。

[0010]

本発明は、組織または細胞の画像について、腫瘍化状態を示すデータを生成する画像解析方法、画像解析装置、プログラム、学習済み深層学習アルゴリズムの製造方法および学習済み深層学習アルゴリズムを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

[0011]

本発明の一態様は、画像解析方法である。この一態様において、画像解析方法は、ニューラルネットワーク構造の深層学習アルゴリズム(60)を用いて、組織または細胞の画像を解析する画像解析方法であって、解析対象の組織または細胞を含む解析対象画像(78)から解析用データ(80)を生成し(S21からS23)、解析用データ(80)を、深層学習アルゴリズム(60)に入力し(S24)、深層学習アルゴリズム(60)によって、解析対象画像(78)における組織または細胞の腫瘍化状態を示すデータ(82.83)を生成する(S25からS28)。これにより、解析対象画像における組織または細胞の腫瘍化状態を示すデータを生成することが可能となる。

[0012]

解析対象画像が、組織診断用標本の画像であり、解析対象画像(78)が1つの原色からなる色相を含むか、2以上の原色を組み合わせた色相(R,G,B)を含むことが好ましい。

[0013]

解析対象画像が、細胞診断用標本の画像であり、解析対象画像(78)が1つの原色からなる色相を含むか、2以上の原色を組み合わせた色相(R,G,B)を含むことが好ましい。

[0014]

腫瘍化状態を示すデータ(82,83)が、腫瘍細胞の核の領域とそれ以外の領域とを区別して提示するためのデータであることが好ましい。

[0015]

腫瘍化状態を示すデータ(82,83)が、腫瘍細胞の核の領域とそれ以外の領域との境界を示すデータであることが好ましい。

[0016]

深層学習アルゴリズム(60)は、腫瘍細胞の核か非腫瘍細胞の核かを判定することが好ましい。

[0017]

1 つの解析対象画像(7 8)について所定画素数の領域毎に、複数の解析用データ(8 0)を生成することが好ましい。これにより、ニューラルネットワーク(6 0)の判別精度を向上させることが可能となる。

[0018]

解析用データ(80)は、所定の画素を中心として周辺の画素を含む所定画素数の領域毎に生成され、深層学習アルゴリズム(60)は、入力された解析用データ(80)に対し所定画素に対し腫瘍化状態を示すラベルを生成することが好ましい。これにより、ニューラルネットワーク(60)の判別精度を向上させることが可能となる。

[0019]

ニューラルネットワーク(60)の入力層(60a)のノード数が、解析用データ(80)の所定画素数と組み合わせた原色の数との積に対応していることが好ましい。これにより、ニューラルネットワーク(60)の判別精度を向上させることが可能となる。

[0020]

標本が染色された標本であり、解析対象画像(78)は、染色された標本を顕微鏡の明視 野下で撮像した画像であることが好ましい。

[0021]

深層学習アルゴリズム(60)の学習に用いられる訓練データ(74C,74NC)が、

10

20

30

個体から採取された腫瘍を含む組織試料の標本または個体から採取された腫瘍細胞を含む試料の標本に対して明視野観察用染色を施して作製された標本の染色像を顕微鏡の明視野下で撮像した明視野画像(70C,70NC)、および標本に対応する、または同一の標本に蛍光核染色を施して作製された標本の染色像を蛍光顕微鏡の蛍光観察下で撮像した細胞核の蛍光画像(71C,71NC)の標本内での位置は取得された明視野画像(70C,70NC)の標本内での位置に対応する蛍光画像(71C,71NC)、に基づいて生成されていることが好ましい。

[0022]

明視野観察用染色は、核染色にヘマトキシリンを用いることが好ましい。

[0023]

標本が組織試料の標本である場合、明視野観察用染色が、ヘマトキシリン・エオジン染色であり、標本が細胞を含む試料の標本である場合、明視野観察用染色が、パパニコロウ染色であることが好ましい。

[0024]

訓練データ(74C,74NC)が、明視野画像(70C,70NC)および蛍光画像(71C,71NC)から抽出された、細胞の腫瘍化状態を示すラベル値を含むことが好ましい。これにより、細胞の腫瘍化状態を示すラベル値をニューラルネットワーク(50)に学習させることが可能となる。

[0025]

訓練データ(74C,74NC)が、ラベル値を明視野画像(70C,70NC)の画素毎に含むことが好ましい。これにより、細胞の腫瘍化状態を示すラベル値をニューラルネットワーク(50)に学習させることが可能となる。

[0026]

訓練データ(74C,74NC)が、明視野画像(70C,70NC)における所定画素数の領域毎に生成されていることが好ましい。これにより、細胞の腫瘍化状態を示すラベル値を、高い精度でニューラルネットワーク(50)に学習させることが可能となる。

[0027]

深層学習アルゴリズム(60)が、解析用データ(80)を、解析対象画像(78)に含まれる細胞の腫瘍化状態を示すクラスに分類することが好ましい。これにより、細胞を含む解析対象画像の任意の位置について、腫瘍化状態を分類することが可能となる。

[0028]

ニューラルネットワーク(60)の出力層(60b)がソフトマックス関数を活性化関数とするノードであることが好ましい。これにより、ニューラルネットワーク(60)が、細胞を含む解析対象画像の任意の位置を、有限個のクラスに分類することが可能となる。

[0029]

深層学習アルゴリズム(60)は、解析用データ(80)が入力される度に、解析対象画像(78)に含まれる腫瘍化状態を示すデータ(82)を単位画素毎に生成することが好ましい。これにより、細胞を含む解析対象画像の単位画素(1画素)毎に、腫瘍化状態を分類することが可能となる。

[0030]

深層学習アルゴリズム(60)が、組織試料の種類または細胞を含む試料の種類に応じて生成されていることが好ましい。これにより、細胞を含む解析対象画像の種別に応じて深層学習アルゴリズム(60)を使い分けることが可能となり、ニューラルネットワーク(60)の判別精度を向上させることが可能となる。

[0031]

さらに、組織試料の種類または細胞を含む試料の種類に応じて複数の深層学習アルゴリズム(60)の中から選択された、試料の種類に対応する深層学習アルゴリズム(60)を用いて、解析用データ(80)を処理することが好ましい。これにより、細胞を含む解析対象画像の種別に応じて深層学習アルゴリズム(60)を使い分けることが可能となり、ニューラルネットワーク(60)の判別精度を向上させることが可能となる。

10

20

30

[0032]

本発明の一態様は、画像解析装置である。この一態様において、画像解析装置(200A)は、ニューラルネットワーク構造の深層学習アルゴリズム(60)を用いて、組織または細胞の画像を解析する画像解析装置であって、解析対象の組織または細胞を含む解析対象画像(78)から解析用データ(80)を生成し、解析用データ(80)を、深層学習アルゴリズム(60)に入力し、深層学習アルゴリズム(60)によって、解析対象画像(78)における組織または細胞の腫瘍化状態を示すデータ(82.83)を生成する処理部(20A)、を備える。これにより、解析対象画像における組織または細胞の腫瘍化状態を示すデータを生成することが可能となる。

[0033]

本発明の一態様は、コンピュータプログラムである。この一態様において、コンピュータプログラムは、ニューラルネットワーク構造の深層学習アルゴリズム(60)を用いて、組織または細胞の画像を解析するコンピュータプログラムであって、コンピュータに、解析対象の組織または細胞を含む解析対象画像(78)から解析用データ(80)を生成する処理と、解析用データ(80)を、深層学習アルゴリズム(60)に入力する処理と、深層学習アルゴリズム(60)によって、解析対象画像(78)における組織または細胞の腫瘍化状態を示すデータ(82.83)を生成する処理と、を実行させるプログラムである。これにより、解析対象画像における組織または細胞の腫瘍化状態を示すデータを生成することが可能となる。

[0034]

本発明の一態様は、学習済み深層学習アルゴリズムの製造方法である。この一態様におい て、学習済み深層学習アルゴリズム(60)の製造方法は、腫瘍組織または腫瘍細胞を撮 像した第1の訓練用画像(70C)に対応する第1の訓練データ(72r、72g、72 b)を取得する第1の取得ステップ(S10)と、第1の訓練用画像(70C)における 腫瘍細胞の核領域を示す第2の訓練用画像(71C)に対応する第2の訓練データ(73 C) を取得する第 2 の取得ステップ (S 1 3 a) と、非腫瘍組織または非腫瘍細胞を撮像 した第3の訓練用画像(70NC)に対応する第3の訓練データ(72r、72g、72 b)を取得する第3の取得ステップ(S10)と、第3の訓練用画像(70NC)におけ る非腫瘍細胞の核領域であることを示す第4の訓練用画像(71NC)に対応する第4の 訓練データ(73NC)を取得する第4の取得ステップ(S13b)と、第1の訓練デー タ(72r、72g、72b)と、第2の訓練データ(73C)との関係をニューラルネ ットワーク(50)に学習させる学習ステップ(S14からS20)と、第3の訓練デー タ (7 2 r 、 7 2 g 、 7 2 b) と、第 4 の訓練データ (7 3 N C) との関係をニューラル ネットワーク(50)に学習させる学習ステップ(S14からS20)と、を含む。これ により、解析対象画像における組織または細胞の腫瘍化状態を示すデータを生成するため の、深層学習アルゴリズムを製造することが可能となる。

[0035]

第1の訓練データ(72r、72g、72b)と第3の訓練データ(72r、72g、72b)とをニューラルネットワーク(50)の入力層(50a)とし、第2の訓練データ(73C)と第4の訓練データ(73NC)とを第1の訓練データ(72r、72g、72b)および第3の訓練データ(72r、72g、72b)のそれぞれに対応するニューラルネットワーク(50)の出力層(50b)とすることが好ましい。

[0036]

第1の取得ステップの前に、第1の訓練用画像(70C)から、第1の訓練データ(72 r、72g、72b)を生成するステップ(S10)と、第2の取得ステップの前に、第2の訓練用画像(71C)から、第2の訓練データ(73C)を生成するステップ(S13 a)と、第3の取得ステップの前に、第3の訓練用画像(70NC)から、第3の訓練データ(72 r、72g、72b)を生成するステップ(S10)と、第4の取得ステップの前に、第4の訓練用画像(71NC)から、第4の訓練データ(73NC)を生成するステップ(S13b)と、をさらに含むことが好ましい。これにより、解析対象画像に

10

20

30

40

おける組織または細胞の腫瘍化状態を示すデータを生成するための、深層学習アルゴリズムを製造することが可能となる。

[0037]

第1の訓練用画像(70C)が、個体から採取された組織試料または個体から採取された細胞を含む試料に対して明視野観察用染色を施して作製された標本の染色像を顕微鏡の明視野下で撮像した腫瘍細胞を含む試料に蛍光核染色を施して作製された標本の染色像を顕微鏡の蛍光観察下で撮像した蛍光画像(71C)であって、蛍光画像(71C)の標本内での位置に対応する蛍光画像(71C)が、個体から採取された組織試料または個体から採取された第1の訓練用画像(70C)が、個体から採取された組織試料または個体から採取された細胞を含む試料に対して明視野観察用染色を施して作製された標本の染色像を顕微鏡の明視野下で撮像した非腫瘍細胞を含む試料に蛍光核染色を施して作製された標本の染色像を顕微鏡の蛍光観察下で撮像した蛍光画像(70NC)であって、蛍光画像(71NC)が、組織試料または細胞を含む試料に蛍光核染色を施して作製された標本の染色像を顕微鏡の蛍光観察下で撮像した蛍光画像(71NC)であって、蛍光画像(71NC)の標本内での位置は取得された第3の訓練用画像(70NC)の標本内での位置に対応する蛍光画像(71NC)であることが好ましい。

[0038]

本発明の一態様は、学習済み深層学習アルゴリズム(60)である。この一態様において、学習済み深層学習アルゴリズム(60)は、第1の訓練データ(72 r、72 g、72 b)および第3の訓練データ(72 r、72 g、72 b)をニューラルネットワーク(50)の入力層(50a)とし、第2の訓練データ(73 C)および第4の訓練データ(73 R、72 g、72 b)および第3の訓練データ(72 r、72 g、72 b)および第3の訓練データ(72 r、72 g、72 b)および第3の訓練データ(72 r、72 g、72 b)のそれぞれに対応するニューラルネットワーク(50)の出力層(50 b)として学習させた深層学習アルゴリズム(60)であって、第1の訓練データ(72 r、72 g、72 b)は、腫瘍組織または腫瘍細胞を撮像した第1の訓練用画像(70 C)から生成され、第2の訓練データ(72 r、72 g、72 b)は、非腫瘍組織または非腫瘍細胞を撮像した第3の訓練データ(72 r、72 g、72 b)は、非腫瘍組織または非腫瘍細胞を撮像した第3の訓練用画像(70 N C)から生成され、第4の訓練データ(73 N C)は、第3の訓練用画像(70 N C)における非腫瘍細胞の核の領域を示す。

【発明の効果】

[0039]

本発明によると、組織または細胞の画像の任意の位置について、腫瘍化状態を示すデータを生成することができる。

【図面の簡単な説明】

[0040]

- 【図1】深層学習方法の概要を説明するための模式図である。
- 【図2】深層学習方法の概要を説明するための模式図である。
- 【図3】訓練データの詳細を説明するための模式図である。
- 【図4】訓練データの詳細を説明するための模式図である。
- 【図5】画像解析方法の概要を説明するための模式図である。
- 【図6】第1の実施形態に係る画像解析システムの概略構成図である。
- 【図7】ベンダ側装置100のハードウェア構成を示すブロック図である。
- 【図8】ユーザ側装置200のハードウェア構成を示すブロック図である。
- 【図9】第1の実施形態に係る深層学習装置100Aの機能を説明するためのブロック図である。
- 【図10】深層学習処理の手順を示すフローチャートである。
- 【図11】ニューラルネットワークによる学習の詳細を説明するための模式図である。
- 【図12】第1の実施形態に係る画像解析装置200Aの機能を説明するためのブロック図である。

10

20

30

40

- 【図13】画像解析処理の手順を示すフローチャートである。
- 【図14】第2の実施形態に係る画像解析システムの概略構成図である。
- 【図15】第2の実施形態に係る統合型の画像解析装置200Bの機能を説明するためのプロック図である。
- 【図16】第3の実施形態に係る画像解析システムの概略構成図である。
- 【図17】第3の実施形態に係る統合型の画像解析装置100Bの機能を説明するためのブロック図である。
- 【図18】実施例1に示す、胃から取得された癌組織標本の画像(HE染色)の解析結果である。
- 【図19】実施例1に示す、胃から取得された非癌組織(炎症組織)標本の画像(HE染色)の解析結果である。
- 【図20】実施例2に示す、学習済みのニューラルネットワークによる、胃から取得された癌組織標本の画像(HE染色)の解析結果である。
- 【図21】実施例2に示す、学習済みのニューラルネットワークによる、胃から取得された非癌組織標本の画像(HE染色)の解析結果である。
- 【図22】実施例2に比較例として示す、サポートベクターマシンによる、胃から取得された癌組織標本の画像(HE染色)の解析結果である。
- 【図23】実施例2に比較例として示す、サポートベクターマシンによる、胃から取得された非癌組織標本の画像(HE染色)の解析結果である。

【発明を実施するための形態】

[0041]

以下、本発明の概要および実施の形態を、添付の図面を参照して詳細に説明する。なお、以下の説明および図面において、同じ符号は同じまたは類似の構成要素を示すこととし、よって、同じまたは類似の構成要素に関する説明を省略する。

[0042]

本発明は、組織または細胞の画像を解析する画像解析方法であって、ニューラルネットワーク構造の、好ましくは、畳み込みニューラルネットワーク構造の深層学習アルゴリズムを用いる画像解析方法に関する。

[0043]

本発明において、組織または細胞の画像は、組織試料の標本または細胞を含む試料の標本 から取得される画像である。組織試料の標本または細胞を含む試料の標本は、個体から採 取されている。個体は、特に制限されないが、好ましくは哺乳類であり、より好ましくは ヒトである。前記個体から試料が採取される際に、個体が生きているか死亡しているかは 問わない。前記組織は、個体内に存在するものである限り、制限されない。前記個体から 採取された組織としては、外科的な切除組織、生検組織等を挙げることができる。前記細 胞を含む試料は、個体から採取されたものである限り、制限されない。例えば、喀痰、胸 水、腹水、尿、脳脊髄液、骨髄、血液、のう胞液等を挙げることができる。前記組織、お よび前記細胞を含む試料には、腫瘍細胞を含みうる。前記腫瘍は、良性および悪性のいず れであってもよい。前記腫瘍は上皮性および非上皮性のいずれであってもよい。前記腫瘍 として好ましくは悪性上皮性腫瘍である。悪性腫瘍は、特に制限されないが、悪性腫瘍と しては、例えば、気管、気管支又は肺等から発生する呼吸器系悪性腫瘍;上咽頭、食道、 胃、十二指腸、空腸、回腸、盲腸、虫垂、上行結腸、横行結腸、S状結腸、直腸又は肛門 部等から発生する消化管系悪性腫瘍;肝臓癌;膵臓癌;膀胱、尿管又は腎臓から発生する 泌尿器系悪性腫瘍;卵巣、卵管及び子宮等から発生する女性生殖器系悪性腫瘍;乳癌;前 立腺癌;皮膚癌;視床下部、下垂体、甲状腺、副甲状腺、副腎等の内分泌系悪性腫瘍;中 枢神経系悪性腫瘍;骨軟部組織から発生する悪性腫瘍等の固形腫瘍が挙げられる。より好 ましくは、肺癌(扁平上皮癌、小細胞癌、大細胞癌、腺癌)等の呼吸器系上皮性悪性腫瘍 ;胃癌、十二指腸癌、大腸癌(S状結腸癌、直腸癌等)等の消化管系上皮性悪性腫瘍;肝 臓癌;膵臓癌;膀胱癌;甲状腺癌;卵巣癌;乳癌;前立腺癌を挙げることができる。最も 好ましくは、胃癌である。

20

10

30

[0044]

前記標本は、前記組織試料または細胞を含む試料を顕微鏡等で観察ができるように加工した状態のもの、例えばプレパラートを意図する。前記標本は、公知の方法に従って作製することができる。例えば、組織標本の場合には、前記個体から組織を採取した後に、所定の固定液(ホルマリン固定等)で組織を固定し、その固定組織をパラフィン包埋し、パラフィン包埋組織を薄切する。薄切切片をスライドグラスにのせる。切片がのったスライドグラスに対して光学顕微鏡での観察のため、すなわち明視野観察のための染色を施し、所定の封入処理をして標本が完成する。組織標本の典型例は、組織診断用標本(病理標本)であり、染色は、ヘマトキシリン・エオジン(HE)染色である。

[0045]

例えば、細胞を含む試料の標本の場合には、前記試料中の細胞を、遠心、塗抹等によってスライドグラス上に付着させ、所定の固定液(エタノール等)で固定し、明視野観察用の染色を施し、所定の封入処理をして標本が完成する。細胞を含む試料の標本の典型例は、細胞診断用標本(細胞診標本)であり、染色は、パパニコロウ染色である。前記細胞診断用標本には、前記組織標本用に採取された組織の捺印標本も含まれる。

[0046]

HE染色、パパニコロウ染色共に核染色はヘマトキシリンである。ヘマトキシリンは、組織細胞染色において核染色剤として幅広く使用されている(例えば、免疫染色、レクチン染色、糖染色、脂肪染色、膠原線維染色等)。このため、本発明は、このようなヘマトキシリンを核染色に使う標本全般において、適用が可能である。

[0047]

前記画像解析には、4種類の訓練用画像を用いて訓練された学習済みの深層学習アルゴリズムを用いる。前記画像解析は、前記標本から取得した、解析対象の組織または細胞を含む解析対象画像から解析用データを生成する。前記解析用データを、前記深層学習アルゴリズムに入力し、前記解析対象画像内に存在する細胞の腫瘍化状態を示すデータを生成する。腫瘍化状態とは、判別対象にある注目画素の位置の組織が、腫瘍であることを意味する。好ましくは、腫瘍化状態とは、判別対象にある注目画素の位置の組織が、腫瘍であるか否かを意味する。また、腫瘍化状態を示すデータは、解析対象画像内に存在する細胞の核領域が腫瘍細胞の核領域であるかを示すデータである。腫瘍化状態を示すデータは、腫瘍細胞の核領域であるかを示すデータである。腫瘍化状態を示すデータは、腫瘍細胞の核領域と、非腫瘍細胞の核領域と、腫瘍細胞の核領域でも非腫瘍細胞の核領域でもない領域とを区別できるラベル値等であり得る。

[0048]

4種類の訓練用画像のうち、第1の訓練用画像は、個体から採取された腫瘍を含む組織試料の標本または個体から採取された腫瘍細胞を含む試料の標本に含まれる、腫瘍組織または腫瘍細胞を含む画像である。この画像は、顕微鏡観察により、組織構造または細胞構造が認識できるように染色された標本から取得される。前記染色は、組織構造または細胞構造が認識できる限り制限されないが、好ましくは明視野観察用の染色である。前記明視野観察用染色は、少なくとも細胞核と細胞核以外の部位が、色相で区別可能に染色できる限り制限されない。前記標本が哺乳類の組織標本である場合には、例えば、HE染色を挙げることができる。また、例えば、前記標本が哺乳類の細胞を含む標本である場合には、パニコロウ染色を挙げることができる。

[0049]

第1の訓練用画像からは、第1の訓練データと、第1の予備訓練データが生成される。第1の訓練データは、第1の訓練用画像に含まれる色相を原色毎に分離した単一色画像に関する情報である。第1の予備訓練データは、第1の訓練用画像に含まれている細胞が、腫瘍細胞の核領域であることを示す二値化データである。第1の訓練用画像に含まれる組織または細胞が腫瘍細胞を含むことは、例えば医師による標本診断により判定される。第1の訓練用画像から生成される第1の予備訓練データとして、「腫瘍細胞の領域である」ことを示すラベル値が生成される。

[0050]

10

20

30

4種類の訓練用画像のうち、第2の訓練用画像は、第1の訓練用画像において、どこが細胞の核領域であるかを示す、すなわち「細胞核領域である」という正解が第1の訓練用画像のどこの領域であるかを示す画像である。前記細胞の画像は、好ましくは腫瘍細胞の核の領域を示す画像である。この画像は、第1の訓練用画像を取得した標本と同一の標本、または第1の訓練用画像を取得した標本に対応する標本(例えば、連続切片標本)に対して、細胞核を選択的に染色する蛍光核染色を施し、撮像された画像である。前記蛍光核染色としては、制限されないが、4',6-diamidino-2-phenylindole(DAPI)染色を挙げることができる。第2の訓練用画像からは、第2の予備訓練データが生成される。第2の予備訓練データは、第2の訓練用画像を二値化することにより生成される二値化データであり、細胞核の領域かそれ以外の領域かを示している。

[0051]

第2の予備訓練データと第1の予備訓練データは、画素毎に紐付けられ、第2の予備訓練データの中で細胞核領域を示す画素には、「腫瘍細胞の核領域である」ことを示すラベル値がさらに付与される。第2の予備訓練データ内の細胞核の領域に「腫瘍細胞の核領域である」ことを示すラベル値が付されたデータを第2の訓練用データとして用いる。

[0052]

4 種類の訓練用画像のうち、第3の訓練用画像は、個体から採取された組織試料の標本または個体から採取された細胞を含む試料の標本に含まれる、非腫瘍組織または非腫瘍細胞を含む画像である。この画像は、顕微鏡観察により、組織構造または細胞構造が認識できるように染色された標本から取得される。前記染色は、組織構造または細胞構造が認識できる限り制限されないが、好ましくは明視野観察用の染色である。前記明視野観察用染色は、少なくとも細胞核と細胞核以外の部位が、色相で区別可能に染色できる限り制限されない。前記標本が哺乳類の組織標本である場合には、例えば、HE染色を挙げることができる。また、例えば、前記標本が哺乳類の細胞を含む標本である場合には、パパニコロウ染色を挙げることができる。前記染色は第1の訓練用画像を取得する際の標本に施した染色と同じであることが好ましい。

[0053]

第3の訓練用画像からは、第3の訓練データと、第3の予備訓練データが生成される。第3の訓練データは、第3の訓練用画像に含まれる色相を原色毎に分離した単一色画像に関する情報である。第3の予備訓練データは、第3の訓練用画像に含まれている細胞が、非腫瘍細胞の領域であることを示す二値化データである。第3の訓練用画像に含まれる組織または細胞が非腫瘍細胞を含むことは、例えば医師による標本診断により判定される。第3の訓練用画像から生成される第3の予備訓練データとして、「非腫瘍細胞の領域である」ことを示すラベル値が生成される。

[0054]

4種類の訓練用画像のうち、第4の訓練用画像は、第3の訓練用画像において、どこが細胞の核領域であるかを示す、すなわち「細胞核領域である」という正解が第3の訓練用画像のどこの領域であるかを示す画像である。前記細胞の画像は、好ましくは非腫瘍細胞の核の領域を示す画像である。この画像は、第1の訓練用画像を取得した標本と同一の標本、または第3の訓練用画像を取得した標本に対応する標本(例えば、連続切片標本)に対して、細胞核を選択的に染色する蛍光核染色を施し、撮像された画像である。前記蛍光核染色としては、制限されないが、4',6-diamidino-2-phenylindole(DAPI)染色を挙げることができる。前記染色は第2の訓練用画像を取得する際の標本に施した染色と同じであることが好ましい。第4の訓練用画像からは、第4の予備訓練データが生成される。第4の予備訓練データは、第4の訓練用画像を二値化することにより生成される二値化データであり、細胞核の領域かそれ以外の領域かを示している。

[0055]

第4の予備訓練データと第3の予備訓練データは、画素毎に紐付けられ、第4の予備訓練データの中で細胞核領域を示す画素には、「非腫瘍細胞の核領域である」ことを示すラベル値がさらに付与される。第2の予備訓練データ内の細胞核の領域に「非腫瘍細胞の核領

10

20

30

40

40

域である」ことを示すラベル値が付されたデータを第4の訓練用データとして用いる。

[0056]

訓練データは、腫瘍部訓練データおよび非腫瘍部訓練データを含む。

[0057]

前記細胞の核の領域とは、1つまたは複数の核を含む領域をいう。

[0058]

本発明の概要および実施の形態では、HE染色された組織標本を撮像した画像内に含まれる細胞の腫瘍化状態を、深層学習アルゴリズムによって判別する場合を一例として説明する。

[0059]

[深層学習方法および画像解析方法の概要]

以下ではまず、深層学習方法および画像解析方法の概要について説明する。次に、本発明 の複数の実施形態のそれぞれについて、詳細に説明する。

[0060]

・深層学習方法の概要

図1には、腫瘍組織と非腫瘍組織を含むホールスライドイメージ70Wを使ったニューラルネットワークへの訓練データの入力例を示す。ホールスライドイメージ70Wに示される記号Cで示される実線で囲まれた領域は、腫瘍組織の領域を示す。記号R1は第1の訓練用画像70Cとして使用する領域を示す。記号NCで示される実線で囲まれた領域は、非腫瘍組織の領域を示す。記号R2は第3の訓練用画像70NC(図2に示す)として使用する領域を示す。第1の訓練用画像70NC(図2に示す)として使用する領域を示す。第1の訓練用画像70NCが腫瘍組織を含むか否かは、第1の訓練用画像70NCを取得する前に判定していてもよく、第1の訓練用画像を取得してから判定してもよい。第3の訓練用画像70NCを取得する前に判定していてもよく、第3の訓練用画像70NCを取得してから判定してもよい。

[0061]

図1において、第1の訓練用画像70Cは、HE染色した標本を顕微鏡の明視野観察下で例えばカラー画像として撮像しているため、第1の訓練用画像70Cには複数の色相が含まれる。

[0062]

第1の訓練用画像(明視野画像)70Cは、例えば公知の光学顕微鏡、蛍光顕微鏡またはバーチャルスライドスキャナ等の画像取得装置を用いて、予め取得することができる。例示的には、本実施形態において画像取得装置から取得されるカラー撮像は、カラースペースがRGBの24ビットカラーであることが好ましい。RGBの24ビットカラーでは、赤色、緑色および青色のそれぞれの濃さ(色濃度)を、8ビット(256段階)で表すことが好ましい。第1の訓練用画像(明視野画像)70Cは、1以上の原色を含む画像であればよい。第1の訓練用画像70Cからは、第1の訓練データと、第1の予備訓練データ70CLとが生成される。

[0063]

本発明において、色相は、例示的には、光の3原色の組み合わせ、または色の3原色の組み合わせで規定される。第1の訓練データは、第1の訓練用画像70℃から生成される、第1の訓練用画像70℃に現れる色相を個々の原色に分離して原色毎に生成し、その濃度に応じた符号で表されたデータである。図1では光の3原色である赤(R)、緑(G)、青(B)の原色毎に分離した単一色の画像72R,72G,72Bを得る。

[0064]

単一色の画像72R,72G,72B上の各画素について各色の色濃度を符号化すると、画像全体をR、G、B毎の各画像について、画素毎の色濃度に対応した符号化図72ァ,72g,72bとなる。色濃度は、各色256段階を示す数値で符号化しても良い。また、色濃度は、各色256段階を示す数値に対して、さらに前処理を行って、各画素における色濃度を例えば、値0から値7の8段階で示す数字で符号化してもよい。図1に例示的

10

20

30

40

に示すR、G、B各色の単一色画像における色濃度符号化図72 r , 7 2 g , 7 2 b は、各画素における色濃度を値0から値7の8段階(階調で表すと3階調)の符号で表している。図1に示す色濃度符号化図72 r , 7 2 g , 7 2 b が第1の訓練データとなる。色濃度を示す符号は、本明細書において色濃度値ともいう。

[0065]

図1において、第1の予備訓練データ70CLは、第1の訓練用画像70Cに含まれている組織について、腫瘍細胞であることを示す二値化データである。前記二値化データは、画像データであってもよく、第1の訓練用画像70C内の各画素に対応するラベル値であってもよい。例えば、第1の訓練用画像70Cは、腫瘍組織であるため第1の訓練用画像70C内の各画素全てに対して腫瘍細胞であることを示すラベル値として同じ数値が付される。

[0066]

図1において、第2の訓練用画像71 Cは、蛍光核染色された標本を蛍光顕微鏡の蛍光観察下で、2階調以上のグレースケールで撮像またはカラー撮像した画像である。第2の訓練用画像71 Cは、例えば公知の蛍光顕微鏡またはバーチャルスライドスキャナ等明視野画像取得装置を用いて、予め取得することができる。第2の訓練用画像71 Cからは、第2の予備訓練データ71 CNが生成される。

[0067]

第2の予備訓練データ71CNは、学習対象の組織を撮像した第2の訓練用画像71Cから生成される、学習対象の組織の細胞核の領域を示す二値化データである。

[0068]

第2の予備訓練データ71CNは、2階調以上のグレースケールのまたはカラーの第2の訓練用画像71Cを、二値化処理により白黒の蛍光画像としてデータ化することにより生成される。第2の訓練用画像71Cが二値化されることにより、細胞核の領域とそれ以外の領域とが区別され、細胞核の領域が判別される。細胞核の領域またはそれ以外の領域のいずれであるかの判断は、例えば、画像内の各画素の色濃度を、所定の条件(例えば、色濃度のしきい値)と比較することにより行う。前記二値化データは、画像データであってもよく、第2の訓練用画像71C内の各画素に対応するラベルであってもよい。例えば、細胞核の領域を示す画素には「1」、細胞核の領域以外には「0」のラベルが付される。

[0069]

次に第2の訓練データ73Cを生成する。第2の訓練データ73Cは、第1の予備訓練データ70CLと、第2の予備訓練データ71CNとから生成されるデータであり、真値像73Cとしてニューラルネットワーク50に正解として学習させるデータである。第2の訓練データ73Cは、腫瘍組織を含む第1の訓練用画像70Cおよび第2の訓練用画像71Cから生成されるため、組織または細胞の腫瘍化状態を示す正解は、腫瘍細胞の核領域である。第2の訓練データ73Cには、第2の訓練用画像71Cの各画素に対応する腫瘍細胞の核領域と、それ以外の領域を区別して示すラベル値が含まれる。例えば腫瘍細胞の核領域を示すラベル値は「1」、それ以外の領域を示すラベルは「0」である。図1に示す第2の訓練データ73Cは、説明の便宜上画像で示されているが、前記ニューラルネットワークに入力される際には、各画素には、腫瘍細胞の核領域と、それ以外の領域を区別して示すラベル値が付与される。

[0070]

深層学習法では、図1に示す色濃度符号化図72r,72g,72b(第1の訓練データともいう)および第2の訓練データ73Cを腫瘍部訓練データ74Cとして使用する。具体的には、色濃度符号化図72r,72g,72bを入力層50aとし、第2の訓練データ73Cを出力層50bとするニューラルネットワーク50に学習させる。すなわち、R、G、B各色の色濃度符号化図72r,72g,72bと第2の訓練データ73Cとのペアの関係を、ニューラルネットワーク50に学習させる。

[0071]

図2において、ホールスライドイメージ 70 W は図1と同様である。第3の訓練用画像7

10

20

30

0 N C は、 H E 染色した標本を顕微鏡の明視野観察下でカラー画像として撮像しているため、第3の訓練用画像70 N C には複数の色相が含まれる。

[0072]

第3の訓練用画像(明視野画像)70NCは、第1の訓練用画像70Cと同様の方法で生成される。第3の訓練用画像70NCからは、第3の訓練データと、第3の予備訓練データ70NCLとが生成される。

[0073]

第3の訓練データは、第1の訓練データと同様の方法で生成される。図3に示す色濃度符号化図72r.72g.72bが第3の訓練データとなる。

[0074]

図2において、第3の予備訓練データ70NCLは、第3の訓練用画像70NCに含まれている組織について、非腫瘍細胞であることを示す二値化データである。前記二値化データは、画像データであってもよく、第3の訓練用画像70NC内の各画素に対応するラベル値であってもよい。例えば、第3の訓練用画像70NCは非腫瘍組織であるため、第3の訓練用画像70NC内の各画素全てに対して非腫瘍細胞であることを示すラベル値として同じ数値が付される。非腫瘍細胞であることを示す数値は、腫瘍細胞を示す数値とは区別される。

[0075]

図2において、第4の訓練用画像71NCは、蛍光核染色された標本を蛍光顕微鏡の蛍光観察下で、2階調以上のグレースケールで撮像またはカラー撮像した画像である。第4の訓練用画像71NCは、例えば公知の蛍光顕微鏡またはバーチャルスライドスキャナ等明視野画像取得装置を用いて、予め取得することができる。第4の訓練用画像71NCからは、第4の予備訓練データ71NCNが生成される。

[0076]

第4の予備訓練データ71NCNは、第2の予備訓練データ71CNと同様の方法で生成される。

[0077]

次に第4の訓練データ73NCを生成する。第4の訓練データ73NCは、第3の予備訓練データ70NCLと、第4の予備訓練データ71NCNとから生成されるデータであり、真値像73NCとしてニューラルネットワーク50に正解として学習させるデータである。第4の訓練データ73NCは、非腫瘍組織を含む第3の訓練用画像70NCおよび第4の訓練用画像71NCから生成されるため、組織または細胞の腫瘍化状態を示す正解は、非腫瘍細胞の核領域である。第4の訓練データ73NCには、第4の訓練用画像の各画素に対応する非腫瘍細胞の核領域と、それ以外の領域を区別して示すラベル値が含まれる。例えば非腫瘍細胞の核領域を示すラベル値は「2」、それ以外の領域を示すラベル値は「0」である。図2に示す第4の訓練データ73NCは、説明の便宜上画像で示されているが、前記ニューラルネットワークに入力される際には、各画素は、腫瘍細胞の核領域と、それ以外の領域を区別して示すラベル値が付与される。

[0078]

深層学習方法では、図2に示す色濃度符号化図72r,72g,72b(第3の訓練データともいう)および第4の訓練データ73NCを非腫瘍部訓練データ74NCとして使用する。具体的には、色濃度符号化図72r,72g,72bを入力層50aとし、第4の訓練データ73NCを出力層50bとするニューラルネットワーク50に学習させる。すなわち、R、G、B各色の色濃度符号化図72r,72g,72bと第4の訓練データ73NCとのペアの関係を、ニューラルネットワーク50に学習させる。

[0079]

図3(a)ないし(c)を参照して、腫瘍部訓練データ74Cの生成方法を説明する。腫瘍部訓練データ74Cは、R、G、B各色の色濃度符号化図72r,72g,72bと第2の訓練データ73Cとを組み合わせたデータである。腫瘍部訓練データ74Cは、図3(a)では、その画像サイズ(訓練データ1つあたりの大きさ)が説明の便宜のために簡

10

20

30

40

素化されており、色濃度符号化図72ァ,72g,72bおよび第2の訓練データ73Cが、縦方向9画素および横方向9画素の合計81画素を有する。

[0800]

図3(b)に、腫瘍部訓練データ74Cを構成する画素の一例を示す。図3(b)中の上段に示す3つの値74aが、各画素におけるR、G、B各色の濃度値である。例示的には、3つの値は、赤(R)、緑(G)および青(B)の順序で格納されている。色濃度符化図72r,72g,72bの各画素は、色濃度値が値0から値7の8段階で示されている。これは、画像の前処理の一例として、撮像された際に256段階で表されている各色の画像72R,72G,72Bの明るさを、8段階の色濃度値にそれぞれ変換する処理である。色濃度値は、例えば最も低い明るさ(RGBカラー256段階で表した時の輝度値が低い階調群)を色濃度値0とし、明るさの程度が高くなるに従い徐々に高い値を割りでてゆき、最も高い明るさ(RGBカラー256段階で表した時の輝度値が低い階調群)を色濃度値7とする。図3(b)中の下段に示す値74bが、第2の訓練データ73Cのラベル値である。例えばラベル値1は腫瘍細胞の細胞核を示し、ラベル値0はそれ以外の領域を示すこととする。すなわち、図1に示す第2の訓練データ73Cにおいて、ラベル値が1から0に変化する画素または0から1に変化する画素の位置が、腫瘍細胞の核領域とそれ以外の領域との境界に相当する。

[0081]

図3(c)に示す腫瘍部訓練データ75Cは、図3(a)に示す腫瘍部訓練データ74Cの所定の画素数の領域(以下、「ウィンドウサイズ」と記載する)を切り出したデータである。ウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cも、説明の便宜のために3×3画素に簡素化して示すが、実際の好ましいウィンドウサイズは、例示的には113×113画素程度であり、その中に正常の胃上皮細胞の核が3×3個程度入る大きさが、学習効率の点から好ましい。例えば、図3(c)に示すように、3×3画素のウィンドウW1を設定し、腫瘍部訓練データ74Cに対してウィンドウW1を移動させる。ウィンドウW1の中心は、腫瘍部訓練データ74Cのいずれかの画素に位置しており、例えば、黒枠で示すウィンドウW1内の腫瘍部訓練データ75Cとして切り出される。切り出したウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cとして切り出される。切り出したウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cとニューラルネットワーク50の学習に用いられる。

[0082]

図1に示すように、ニューラルネットワーク50の入力層50aのノード数は、入力されるウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cの画素数と画像に含まれる原色の数(例えば光の三原色であれば、R、G、Bの3つ)との積に対応している。ウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cの各画素の色濃度値データ76をニューラルネットワークの入力層50aとし、腫瘍部訓練データ75Cの各画素の第2の訓練データ73Cに対応するラベル値74bのうち中心に位置する画素のラベル値77を、ニューラルネットワークの出力層50bとして、ニューラルネットワーク50に学習させる。各画素の色濃度値データ76は、腫瘍部訓練データ75Cの各画素のR、G、B各色の色濃度値74aの集合データである。例示として、ウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cが3×3画素である場合には、各画素についてR、G、B毎に1つずつの色濃度値74aが与えられるので、色濃度値データ76の色濃度値数は「27」(3×3×3=27)となり、ニューラルネットワーク50の入力層50aのノード数も「27」となる。

[0083]

このように、ニューラルネットワーク50に入力するウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cは、ユーザが作成することなく、コンピュータが自動的に作成することができる。これにより、ニューラルネットワーク50の効率的な深層学習が促進される。

[0084]

図3(c)に示すように、初期状態において、ウィンドウW1の中心は、腫瘍部訓練データ74Cの左上角に位置している。以後、ウィンドウW1によってウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cを切り出し、ニューラルネットワーク50の学習を行う度に、ウィ

10

20

30

40

ンドウW1の位置を移動させる。具体的には、ウィンドウW1の中心が腫瘍部訓練データ74Cの例えば全ての画素を走査するように、ウィンドウW1を1画素単位で移動させる。これにより、腫瘍部訓練データ74Cの全ての画素から切り出されたウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cが、ニューラルネットワーク50の学習に用いられる。よってニューラルネットワーク50の学習の程度を向上でき、深層学習の結果、図5に示すニューラルネットワーク60構造を有する深層学習アルゴリズムが得られる。

[0085]

図4には、非腫瘍部訓練データ74NCを示す。非腫瘍部訓練データ74NCの生成方法は、腫瘍部訓練データ74Cにおける説明と同様である。ただし、非腫瘍部訓練データ74NCにおいては。例えばラベル値2は非腫瘍細胞の核領域を示し、ラベル値0はそれ以外の領域を示すこととする。すなわち、図2に示す第4の訓練データ73NCにおいて、ラベル値が2から0に変化する画素または0から2に変化する画素の位置が、非腫瘍細胞の核領域とそれ以外の領域との境界に相当する。

[0086]

腫瘍部訓練データ74Cと非腫瘍部訓練データ74NCは、合わせて腫瘍細胞の核領域を示すラベルが1、非腫瘍細胞の核領域を示すラベルが2、腫瘍細胞の核領域でも非腫瘍細胞の核領域でもない部分を示すラベルが0の三値のデータとなり、真値データとしてニューラルネットワーク50に学習される。

[0087]

・画像解析方法の概要

図5に示すように、画像解析方法では、解析対象の組織または細胞を含む標本を撮像した解析対象画像(明視野画像)78から、解析用データ80を生成する。前記標本は、第1の訓練用画像と同じ染色が施されていることが好ましい。解析対象画像78も、例えば公知の顕微鏡またはバーチャルスライドスキャナ等を用いて、例えばカラー画像として取得することができる。解析対象画像(明視野画像)78は、1以上の原色を含む画像であればよい。カラーの解析対象画像78を、各画素についてR、G、B各色の色濃度値で符号化すると、画像全体をR、G、B毎に各画素における色濃度値の符号化図として表すことができる(解析用色濃度符号化図79r,79g,79b)。図5に例示的に示すR、G、B各色の単一色画像における色濃度の符号を示す色濃度符号化図79r,79g,79bは、3原色の各画像79R,79G,79Bに代えて、値0から値7の8段階で符号で表された色濃度値を表示している。

[0088]

解析用データ80は、色濃度符号化図79r,79g,79bの所定の画素数の領域(す なわち、ウィンドウサイズ)を切り出したデータであり、解析対象画像78に含まれてい る組織または細胞の色濃度値を含むデータである。ウィンドウサイズの解析用データ80 も、腫瘍部訓練データ75Cおよび非腫瘍部訓練データ75NCと同様に、説明の便宜の ために3×3画素に簡素化して示すが、実際の好ましいウィンドウサイズは、例示的には 113×113画素程度であり、その中に正常の胃上皮細胞の核が3×3個程度入る大き さが、判別精度の点から好ましく、例えば40倍の視野で113×113画素程度である 。 例えば、 3 × 3 画素のウィンドウW 2 を設定し、色濃度符号化図 7 9 r , 7 9 g , 7 9 bに対してウィンドウW2を移動させる。ウィンドウW2の中心は、色濃度符号化図79 r , 7 9 g , 7 9 b のいずれかの画素に位置しており、色濃度符号化図 7 9 r , 7 9 g , 79bを、例えば3×3画素の黒枠で示すウィンドウW2によって切り出すと、ウィンド ウサイズの解析用データ80が得られる。このように、解析用データ80は、色濃度符号 化図79r,79g,79bから、所定の画素を中心として周辺の画素を含む領域毎に生 成される。所定の画素とは、ウィンドウW2の中心に位置する色濃度符号化図79r,7 9g,79bの画素を意味し、周辺の画素とは、この所定の画素を中心とする、ウィンド ウサイズの範囲内に含まれる色濃度符号化図79r,79g,79bの画素を意味する。 解析用データ80においても、腫瘍部訓練データ74C、非腫瘍部訓練データ74NCと 同様に、各画素について、色濃度値が赤(R)、緑(G)および青(B)の順序で格納さ 10

20

30

40

れている。

[0089]

画像解析方法では、図1および図2に示すウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75C、非腫瘍部訓練データ75NCを用いて学習されたニューラルネットワークを有する深層学習アルゴリズム60を用いて、解析用データ80を処理することによって、解析対象の組織または細胞における腫瘍化状態を示すデータ83を生成する。

[0090]

再び図5を参照し、R、G、B各色の色濃度符号化図79r.79g.79bから切り出 された解析用データ80が深層学習アルゴリズムを構成するニューラルネットワーク60 に入力される。ニューラルネットワーク60の入力層60aのノード数は、入力される画 素数と画像に含まれる原色の数との積に対応している。解析用データ80の各画素の色濃 度値データ81を、ニューラルネットワーク60に入力すると、出力層60bからは、解 析用データ80の中心に位置する画素の推定値82(三値)が出力される。例えば推定値 が1の場合は腫瘍細胞の核領域であることを示し、推定値が2の場合は、腫瘍細胞の核領 域ではない、非腫瘍細胞の核領域であることを示し、推定値が0の場合は、細胞核以外の 領域であることを示す。すなわち、ニューラルネットワーク60の出力層60bから出力 される推定値82は、解析対象画像の画素毎に生成されるデータであり、解析対象画像に おける細胞の腫瘍化状態を示すデータである。推定値82は、腫瘍細胞の核領域であるこ とと、非腫瘍細胞の核領域であることと、細胞核以外の領域であることとを、例えば値 1 と値2と値0との三値で区別している。推定値82はラベル値とも呼ばれ、ニューラルネ ットワークに関する後述する説明ではクラスとも呼ばれる。ニューラルネットワーク60 は、入力された解析用データ80に対し、解析用データ80の中心に位置する画素に対し 、細胞の腫瘍化状態を示すラベルを生成する。言い替えると、ニューラルネットワーク6 0は、解析用データ80を、解析対象画像に含まれる組織または細胞の腫瘍化状態を示す クラスに分類する。なお、各画素の色濃度値データ81は、解析用データ80の各画素の R、G、B各色の色濃度値の集合データである。

[0091]

以後、ウィンドウW2の中心がR、G、B各色の色濃度符号化図79r,79g,79bの全ての画素を走査するように、ウィンドウW2を1画素単位で移動させながら、解析用データ80をウィンドウサイズで切り出す。切り出された解析用データ80を、ニューラルネットワーク60に入力する。これにより、解析対象画像における組織または細胞の腫瘍化状態を示すデータとして、ラベル値83を得る。図5に示す例では、ラベル値83についてさらに腫瘍細胞核領域検出処理を行うことにより、腫瘍細胞核の領域を示す腫瘍細胞核領域強調画像84を得る。腫瘍細胞核領域検出処理は、具体的には、例えば推定値82が値1である画素を検出する処理となり、実際に腫瘍細胞核の領域を判別する処理となり、実際に腫瘍細胞核の領域を判別する処理となり、実際に腫瘍細胞核の領域を判別する処理となりの解析対象画像78に重ねて表示した画像である。また、腫瘍細胞核の領域を解析対象の解析対象画像78に重ねて表示した画像である。また、腫瘍細胞核の領域を判別とを識別可能に表示装置に表示させる処理を行ってもよい。例えば、腫瘍細胞核の領域を色で塗りつぶす、腫瘍細胞核の領域とそれ以外の領域との間に線を描画する等の処理を行いるを表示装置に識別可能に表示する。

[0092]

<第1の実施形態>

第1の実施形態では、上述の概要で説明した深層学習方法および画像解析方法を実施する システムの構成について、具体的に説明する。

[0093]

[構成の概要]

図6を参照すると、第1の実施形態に係る画像解析システムは、深層学習装置100Aと、画像解析装置200Aとを備える。ベンダ側装置100は深層学習装置100Aとして

10

20

30

動作し、ユーザ側装置 2 0 0 は画像解析装置 2 0 0 A として動作する。深層学習装置 1 0 0 A は、ニューラルネットワーク 5 0 に訓練データを使って学習させ、訓練データによって訓練された深層学習アルゴリズム 6 0 をユーザに提供する。学習済みのニューラルネットワーク 6 0 から構成される深層学習アルゴリズムは、記録媒体 9 8 またはネットワーク 9 9 を通じて、深層学習装置 1 0 0 A から画像解析装置 2 0 0 A に提供される。画像解析装置 2 0 0 A は、学習済みのニューラルネットワーク 6 0 から構成される深層学習アルゴリズムを用いて解析対象の画像の解析を行う。

[0094]

深層学習装置100Aは、例えば汎用コンピュータで構成されており、後述するフローチャートに基づいて、深層学習処理を行う。画像解析装置200Aは、例えば汎用コンピュータで構成されており、後述するフローチャートに基づいて、画像解析処理を行う。記録媒体98は、例えばDVD・ROMやUSBメモリ等の、コンピュータ読み取り可能であって非一時的な有形の記録媒体である。

[0095]

深層学習装置100Aは撮像装置300に接続されている。撮像装置300は、撮像素子301と、蛍光顕微鏡302とを備え、ステージ309上にセットされた学習用の標本308の、明視野画像および蛍光画像を撮像する。学習用の標本308は、上述の染色が施されている。深層学習装置100Aは、撮像装置300によって撮像された第1の訓練用画像70および第2の訓練用画像71を取得する。

[0096]

画像解析装置200Aは撮像装置400に接続されている。撮像装置400は、撮像素子401と、蛍光顕微鏡402とを備え、ステージ409上にセットされた解析対象の標本408の、明視野画像を撮像する。解析対象の標本408は、上述の通り予め染色されている。画像解析装置200Aは、撮像装置400によって撮像された解析対象画像78を取得する。

[0097]

撮像装置300,400には、標本を撮像する機能を有する、公知の蛍光顕微鏡またはバーチャルスライドスキャナ等を用いることができる。撮像装置400は、標本を撮像する機能を有する限り、光学顕微鏡であっても良い。

[0098]

[ハードウェア構成]

図7を参照すると、ベンダ側装置100(100A,100B)は、処理部10(10A,10B)と、入力部16と、出力部17とを備える。

[0099]

処理部10は、後述するデータ処理を行うCPU(Central Processing Unit)11と、データ処理の作業領域に使用するメモリ12と、後述するプログラムおよび処理データを記録する記録部13と、各部の間でデータを伝送するバス14と、外部機器とのデータの入出力を行うインタフェース部15と、GPU(Graphics Processing Unit)19とを備えている。入力部16および出力部17は、処理部10に接続されている。例示的には、入力部16はキーボードまたはマウス等の入力装置であり、出力部17は液晶ディスプレイ等の表示装置である。GPU19は、CPU11が行う演算処理(例えば、並列演算処理)を補助するアクセラレータとして機能する。すなわち以下の説明においてCPU11が行う処理とは、CPU11がGPU19をアクセラレータとして用いて行う処理も含むことを意味する。

[0100]

また、処理部10は、以下の図10で説明する各ステップの処理を行うために、本発明に係るプログラムおよび学習前のニューラルネットワーク50を、例えば実行形式で記録部13に予め記録している。実行形式は、例えばプログラミング言語からコンパイラにより変換されて生成される形式である。処理部10は、記録部13に記録したプログラムおよび学習前のニューラルネットワーク50を使用して処理を行う。

10

20

30

[0101]

以下の説明においては、特に断らない限り、処理部10が行う処理は、記録部13またはメモリ12に格納されたプログラムおよびニューラルネットワーク50に基づいて、CPU11が行う処理を意味する。CPU11はメモリ12を作業領域として必要なデータ(処理途中の中間データ等)を一時記憶し、記録部13に演算結果等の長期保存するデータを適宜記録する。

[0102]

図 8 を参照すると、ユーザ側装置 2 0 0 (2 0 0 A , 2 0 0 B , 2 0 0 C) は、処理部 2 0 (2 0 A , 2 0 B , 2 0 C) と、入力部 2 6 と、出力部 2 7 とを備える。

[0103]

処理部 2 0 は、後述するデータ処理を行う C P U (Central Processing Unit) 2 1 と、データ処理の作業領域に使用するメモリ 2 2 と、後述するプログラムおよび処理データを記録する記録部 2 3 と、各部の間でデータを伝送するバス 2 4 と、外部機器とのデータの入出力を行うインタフェース部 2 5 と、G P U (Graphics Processing Unit) 2 9 とを備えている。入力部 2 6 および出力部 2 7 は、処理部 2 0 に接続されている。例示的には、入力部 2 6 はキーボードまたはマウス等の入力装置であり、出力部 2 7 は液晶ディスプレイ等の表示装置である。G P U 2 9 は、C P U 2 1 が行う演算処理(例えば、並列演算処理)を補助するアクセラレータとして機能する。すなわち以下の説明において C P U 2 1 が行う処理とは、C P U 2 1 がG P U 2 9をアクセラレータとして用いて行う処理も含むことを意味する。

[0104]

また、処理部20は、以下の図13で説明する各ステップの処理を行うために、本発明に係るプログラムおよび学習済みのニューラルネットワーク構造の深層学習アルゴリズム60を、例えば実行形式で記録部23に予め記録している。実行形式は、例えばプログラミング言語からコンパイラにより変換されて生成される形式である。処理部20は、記録部23に記録したプログラムおよび深層学習アルゴリズム60を使用して処理を行う。

[0105]

以下の説明においては、特に断らない限り、処理部 2 0 が行う処理は、記録部 2 3 またはメモリ 2 2 に格納されたプログラムおよび深層学習アルゴリズム 6 0 に基づいて、実際には処理部 2 0 の C P U 2 1 が行う処理を意味する。 C P U 2 1 はメモリ 2 2 を作業領域として必要なデータ(処理途中の中間データ等)を一時記憶し、記録部 2 3 に演算結果等の長期保存するデータを適宜記録する。

[0106]

「機能ブロックおよび処理手順]

・深層学習処理

図9を参照すると、第1の実施形態に係る深層学習装置100Aの処理部10Aは、訓練データ生成部101と、訓練データ入力部102と、アルゴリズム更新部103とを備える。これらの機能ブロックは、コンピュータに深層学習処理を実行させるプログラムを、処理部10Aの記録部13またはメモリ12にインストールし、このプログラムをCPU11が実行することにより実現される。ウィンドウサイズデータベース104と、アルゴリズムデータベース105とは、処理部10Aの記録部13またはメモリ12に記録される。

[0107]

学習用の標本の第1の訓練用画像70C、第2の訓練用画像71C、第3の訓練用画像70NCおよび第4の訓練用画像71NCは、撮像装置300によって予め撮像され、処理部10Aの記録部13またはメモリ12に予め記憶されていることとする。ニューラルネットワーク50は、例えば解析対象の標本が由来する組織試料の種別(例えば組織名)または細胞を含む試料の種類と対応付けられて、アルゴリズムデータベース105に予め格納されている。

[0108]

10

20

30

深層学習装置100Aの処理部10Aは、図10に示す処理を行う。図9に示す各機能ブロックを用いて説明すると、ステップS10からS14、S19およびS20の処理は、訓練データ生成部101が行う。ステップS15の処理は、訓練データ入力部102が行う。ステップS16からS18の処理は、アルゴリズム更新部103が行う。

[0109]

以下に説明するステップS10からS20では、1対の第1の訓練用画像70Cおよび第2の訓練用画像71Cのペアと、1対の第3の訓練用画像70NCおよび第4の訓練用画像71NCのペアと、に対する深層学習処理を説明する。第1の訓練用画像70Cおよび第2の訓練用画像71Cのペアは、注目画素が細胞核の領域でありかつ腫瘍細胞の細胞核であるか、または細胞核の領域でないかを学習させるための訓練用画像のペアである。第3の訓練用画像70NCおよび第4の訓練用画像71NCのペアは、注目画素が細胞核の領域でありかつ非腫瘍細胞の細胞核であるか、または細胞核の領域でないかを学習させるための訓練用画像のペアである。

[0110]

ステップS10において、処理部10Aは、入力された第1の訓練用画像70CからR、G、B各色の色濃度符号化図72r,72g,72bを生成する。色濃度符号化図72r,72g,72bは、第1の訓練用画像70Cの各画素のR、G、B各色の色濃度値を段階的に表すことにより作成する。本実施形態では、色濃度値を値0から値7の8段階として各R、G、B階調画像について色濃度符号化図72r,72g,72bを作成する。色濃度値の割り当ては、例えば最も低い明るさを色濃度値0とし、明るさの程度が高くなるに従い徐々に高い値を割り当ててゆき、最も高い明るさを色濃度値7とする。

[0111]

ステップS11において、処理部10Aは、第1の訓練用画像70Cにおける、学習対象の組織の腫瘍細胞の領域であることを示す第1の予備訓練データ70CLを生成する。第1の予備訓練データ70CLには、後述する三値の第2の訓練データ73Cを生成するために使用される。第1の予備訓練データ70CLには、腫瘍細胞の領域を含むことを示すラベル値が含まれている。

[0112]

例えば、処理部10Aは、第1の訓練用画像70Cの領域を含む広い領域の画像(ホールスライドイメージ70W)を、出力部17に表示する。判定を行う病理医は、出力部17に表示されたホールスライドイメージ70Wの画像を目視で確認する。病理医は、腫瘍細胞を含むと判定したホールスライドイメージ70W中の領域を、例えば入力部16を介して指定し、ホールスライドイメージ70Wに例えば赤色等の実線を記入する。ホールスライドイメージ70Wに例えば赤色等の実線を記入する。ホールスライドイメージ70W中の領域について腫瘍細胞を含むと判定された領域である。同様に、病理医は、第1の訓練用画像70Cにおいて腫瘍細胞を含まないと判定したホールスライドイメージ70W中に青色の実線で囲まれる領域が、病理医により腫瘍細胞を含まないと判定された領域である。処理部10Aは、ホールスライドイメージ70Wを出力部17に表示して病理医により判断してもらうことに代えて、病理医による判定済みのホールスライドイメージ70Wを、I/F部15を介して例えばネットワーク99を介して取得してもよい。

[0113]

処理部10Aは、ホールスライドイメージ70W中に赤色の実線で囲まれている領域から取得された明視野画像の各画素には、腫瘍領域であることを示すラベル値として、例えば値「1」を付与する。その後、処理部10Aは、病理医による判定が行われたホールスライドイメージのうち、第1の訓練用画像70Cの領域に対応する領域を切り出すことにより、学習対象の組織の腫瘍化状態を示す第1の予備訓練データ70CLを生成する。青色の実線で囲まれている領域から取得された明視野画像の各画素には、非腫瘍領域であることを示すラベル値として、例えば値「2」を付与する。その後、処理部10Aは、病理医による判定が行われたホールスライドイメージのうち、第3の訓練用画像70NCの領域

10

20

30

40

に対応する領域を切り出すことにより、学習対象の組織の腫瘍化状態を示す第3の予備訓練データ70NCLを生成する。

[0114]

なお、病理医による判定結果が赤色および青色の実線で示されたホールスライドイメージ中において、赤色で囲む領域と青色で囲む領域とは重なることはなく、互いに区別された領域として示されている。腫瘍細胞を含む領域と腫瘍細胞を含まない領域とが隣接し、赤色で囲む領域と青色で囲む領域とが隣接している場合もある。

[0115]

ステップS12において、処理部10Aは、入力された第2の訓練用画像71Cの各画素の階調を二値化して、学習対象の組織の細胞核領域を示す第2の予備訓練データ71CNを生成する。細胞核領域を示す第2の予備訓練データ71CNは、後述する三値の第2の訓練データ73Cを生成するために使用される。二値化の処理は、例えば、画像内の各画素の階調を、所定のしきい値と比較することにより行う。しきい値との比較に代えて、最尤推定法を用いて二値化してもよい。

[0116]

ステップS13aにおいて、処理部10Aは、第1の予備訓練データ70CLと、第2の予備訓練データ71CNとから、第2の訓練データ73Cを生成する。第2の訓練データ73C(三値化画像)は、ニューラルネットワーク50に正解として学習させる腫瘍部訓練データ74Cを生成させるために使用する。すなわち処理部10Aは、第1の予備訓練データ70CLおよび第2の予備訓練データ71CNの対応する同じ位置の画素について、画素に付与されている、腫瘍細胞であることを示すラベル値と、細胞核領域とそれ以外の領域を示すラベル値とに基づいて、腫瘍細胞の核領域であることを示すラベル値と、それ以外の領域であることを示すラベル値を各画素に付与する。処理部10Aは、第1の予備訓練データ70CLおよび第2の予備訓練データ71CNに含まれる全ての画素について、このような判定処理を画素毎に行うことにより、第2の訓練データ73Cを生成する。

[0117]

画素毎の判定の一例としては、処理部10Aは、第2の訓練データ73Cにおいて画素毎に付与する細胞の腫瘍化状態のラベル値として、例えば、値「1」および「0」のラベル値のいずれかを付与する。例えば、腫瘍細胞の細胞核に対応する画素には値「1」を付与し、そもそも細胞核の領域ではない画素には値「0」を付与する。

[0118]

例えば、細胞核領域を示す第2の予備訓練データ71CNの注目画素の値が、細胞核の領域を示すラベル値であれば、処理部10Aは、さらに、腫瘍化状態を示す第1の予備訓練データ70CLの注目画素のラベル値を参照し、参照した注目画素のラベル値を、第2の訓練データ73Cの注目画素の腫瘍化状態を示すラベル値として付与する。参照した注目画素の値が、例えば腫瘍細胞の領域であることを示す値「1」であれば、処理部10Aは、第2の訓練データ73Cの注目画素に値「1」を付与する。これに対して、細胞核領域を示す第2の予備訓練データ71CNの注目画素の値が、細胞核以外の領域を示す値であれば、処理部10Aは、第1の予備訓練データ70CLの注目画素のラベル値を参照することなく、第2の訓練データ73Cの注目画素に値「0」を付与する。

[0119]

ステップS13bにおいて、処理部10Aは、第3の予備訓練データ70NCLと、第4の予備訓練データ71NCNとから、第4の訓練データ73NCを生成する。第4の訓練データ73NCは、ニューラルネットワーク50に正解として学習させる非腫瘍部訓練データ74NCを生成させるために使用する。すなわち処理部10Aは、第3の予備訓練データ70NCLおよび第4の予備訓練データ71NCNの対応する同じ位置の画素について、画素に付与されている、非腫瘍細胞であることを示すラベル値と、細胞核領域とそれ例外の領域を示すラベル値とに基づいて、非腫瘍細胞の核領域を示すラベル値と、それ以外の領域を示すラベル値を各画素に付与する。処理部10Aは、第3の予備訓練データ70NCLおよび第4の予備訓練データ71NCNに含まれる全ての画素について、このよ

10

20

30

うな判定処理を画素毎に行うことにより、第4の訓練データ73NCを生成する。

[0120]

画素毎の判定の一例としては、処理部10Aは、第4の訓練データ73NCにおいて画素毎に付与する細胞の腫瘍化状態を示すラベル値として、例えば、値「2」および「0」のラベル値のいずれかを付与する。例えば、非腫瘍細胞の細胞核に対応する画素には値「2」を付与し、そもそも細胞核の領域ではない画素には値「0」を付与する。

[0121]

例えば、細胞核領域を示す第4の予備訓練データ71NCNの注目画素の値が、細胞核の領域を示すラベル値であれば、処理部10Aは、さらに、腫瘍化状態を示す第3の予備訓練データ70NCLの注目画素のラベル値を参照し、参照した注目画素のラベル値を、第4の訓練データ73NCの注目画素の腫瘍化状態を示すラベル値として付与する。参照した注目画素の値が、例えば非腫瘍細胞の領域であることを示す値「2」であれば、処理部10Aは、第2の訓練データ73Cの注目画素に値「2」を付与する。これに対して、細胞核領域を示す第4の予備訓練データ71NCNの注目画素の値が、細胞核以外の領域を示す値であれば、処理部10Aは、第3の予備訓練データ70NCLの注目画素のラベル値を参照することなく、第4の訓練データ73NCの注目画素の腫瘍化状態を示すラベル値として、注目画素に値「0」を付与する。

[0122]

ステップS14において、処理部10Aは、入力部16を通じて、深層学習装置100A側のオペレータからの、学習用の組織の種別の入力を受け付ける。処理部10Aは、入力された組織の種別に基づき、ウィンドウサイズデータベース104を参照して、ウィンドウサイズを設定し、アルゴリズムデータベース105を参照して、学習に用いるニューラルネットワーク50を設定する。胃の組織標本を解析対象とする本実施形態では、ウェーィンドウサイズは例えば113×113画素とする。このあ9つ程度の複数の細胞のうち、ドウサイズは例えば113×113画素のには2つから9つ程度の複数の細胞のうち、であるよりである。ウィンドウサイズの腫瘍部訓練データの単位であり、ウィンドウサイズの腫瘍部訓練データの単位であり、ウィンドウサイズの腫瘍部訓練データの単位であり、ウィンドウサイズの腫瘍部訓練データでしている。ウィンドウサイズは組織試料の種別または細胞を含む試料の種別と対応付けられて、ウィンドウサイズデータベース104内に予め記録されている。

[0123]

ステップS15において、処理部10Aは、色濃度符号化図72r,72g,72bである第1の訓練データおよび第2の訓練データ73Cから、ウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cを生成する。具体的には、上述の「深層学習方法の概要」において、図3(a)ないし(c)を参照して説明したように、第1の訓練データおよび第2の訓練データ73Cを組み合わせた腫瘍部訓練データ74Cから、ウィンドウW1によって、ウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cを作成する。また、処理部10Aは、色濃度符号化図72r,72g,72bである第3の訓練データおよび第4の訓練データ73Cから、ウィンドウサイズの非腫瘍部訓練データ75NCを生成する。具体的には、上述の「深層学習方法の概要」において、図3(a)ないし(c)を参照して説明したように、色濃度符号化図72r,72g,72bである第3の訓練データおよび第4の訓練データ73NCを組み合わせた非腫瘍部訓練データ74NCから、ウィンドウW1によって、ウィンドウサイズの非腫瘍部訓練データ75NCを作成する。

[0124]

図10に示すステップS16において、処理部10Aは、ウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cおよび非腫瘍部訓練データ75NCを用いて、ニューラルネットワーク50を学習させる。ニューラルネットワーク50の学習結果は、ウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cおよび非腫瘍部訓練データ75NCを用いてニューラルネットワーク50を学習させる度に蓄積される。

10

20

30

[0125]

実施形態に係る画像解析方法では、畳み込みニューラルネットワークを使用しており、確率的勾配降下法を用いるため、ステップS17において、処理部10Aは、予め定められた所定の試行回数分の学習結果が蓄積されているか否かを判断する。学習結果が所定の試行回数分蓄積されている場合、処理部10AはステップS18の処理を行い、学習結果が所定の試行回数分蓄積されていない場合、処理部10AはステップS19の処理を行う。

(23)

[0126]

学習結果が所定の試行回数分蓄積されている場合、ステップS18において、処理部10 Aは、ステップS16において蓄積しておいた学習結果を用いて、ニューラルネットワーク50の結合重みwを更新する。実施形態に係る画像解析方法では、確率的勾配降下法を用いるため、所定の試行回数分の学習結果が蓄積した段階で、ニューラルネットワーク50の結合重みwを更新する。結合重みwを更新する処理は、具体的には、後述の(式11)および(式12)に示される、勾配降下法による計算を実施する処理である。

[0127]

ステップS19において、処理部10Aは、入力画像内の規定数の画素を処理したか否かを判断する。入力画像は、腫瘍部訓練データ74Cおよび非腫瘍部訓練データ75NCであり、腫瘍部訓練データ74Cおよび非腫瘍部訓練データ75NC内の規定数の画素について、ステップS16からステップS18の一連の処理がなされている場合は、深層学習処理を終了する。ニューラルネットワークの学習は、必ずしも入力画像内の全ての画素に対して行う必要は無く、処理部10Aは、入力画像内の一部の画素、すなわち規定数の画素に対して処理をし学習を行うことができる。規定数の画素は、入力画像内の全ての画素であってもよい。

[0128]

入力画像内の規定数の画素が処理されていない場合は、処理部10Aは、ステップS20において、図3(c)に示すように、腫瘍部訓練データ74C内および非腫瘍部訓練データ75NCにおいて、ウィンドウの中心位置を1画素単位で移動させる。その後、処理部10Aは、移動後の新たなウィンドウ位置において、ステップS16からステップS18の一連の処理を行う。すなわち、処理部10Aは、ステップS15において、移動後の新たなウィンドウ位置において腫瘍部訓練データ74Cまたは非腫瘍部訓練データ75NCをウィンドウサイズで切り出す。引き続き、処理部10Aは、ステップS16において、新たに切り出したウィンドウサイズの腫瘍部訓練データ75Cおよび非腫瘍部訓練データ75NCを用いて、ニューラルネットワーク50を学習させる。ステップS17において、所定の試行回数分の学習結果が蓄積されている場合は、処理部10Aは、ステップS18において、ニューラルネットワーク50の結合重みwを更新する。このようなウィンドウサイズ毎のニューラルネットワーク50の学習を、腫瘍部訓練データ74Cおよび非腫瘍部訓練データ75NC内の規定数の画素に対して行う。

[0129]

以上説明した、1対の入力画像のペアに対するステップS10からS20の深層学習処理を、異なる入力画像の複数のペアに対して繰り返し行うことにより、ニューラルネットワーク50の学習の程度を向上させる。これにより、図5に示すニューラルネットワーク構造の深層学習アルゴリズム60を得る。

[0130]

・ニューラルネットワークの構造

図11(a)に示すように、第1の実施形態では、深層学習タイプのニューラルネットワークを用いる。深層学習タイプのニューラルネットワークは、図11に示すニューラルネットワーク50のように、入力層50aと、出力層50bと、入力層50aおよび出力層50bの間の中間層50cとを備え、中間層50cが複数の層で構成されている。中間層50cを構成する層の数は、例えば5層以上とすることができる。

[0131]

ニューラルネットワーク50では、層状に配置された複数のノード89が、層間において

10

20

30

40

10

20

30

40

結合されている。これにより、情報が入力側の層50 a から出力側の層50 b に、図中矢印 D に示す一方向のみに伝播する。本実施形態では、入力層50 a のノード数は、入力される画像の画素数すなわち図3(c)に示すウィンドウW1の画素数と各画素に含まれる色の原色の数との積に対応している。入力層50 a に画像の画素データ(色濃度値)を入力することができるので、ユーザは入力画像から特徴量を別途算出することなく、入力画像を入力層50 a に入力することができる。

[0132]

・各ノードにおける演算

図11(b)は、各ノードにおける演算を示す模式図である。各ノード89では、複数の入力を受け取り、1つの出力(z)を計算する。図11(b)に示す例の場合、ノード89は4つの入力を受け取る。ノード89が受け取る総入力(u)は、以下の(式1)で表される。

【数1】

$$u = w_1 x_1 + w_2 x_2 + w_3 x_3 + w_4 x_4 + b \tag{\vec{x} 1}$$

[0133]

各入力には、それぞれ異なる重みが掛けられる。(式 1)中、 b はバイアスと呼ばれる値である。ノードの出力(z)は、(式 1)で表される総入力(u)に対する所定の関数 f の出力となり、以下の(式 2)で表される。関数 f は活性化関数と呼ばれる。

【数2】

$$z = f(u) \qquad (\vec{X} \, 2)$$

[0134]

図11(c)は、ノード間の演算を示す模式図である。ニューラルネットワーク50では、(式1)で表される総入力(u)に対して、(式2)で表される結果(z)を出力するノードが層状に並べられている。前の層のノードの出力が、次の層のノードの入力となる。図11(c)に示す例では、図中左側の層のノード89aの出力が、図中右側の層のノード89bは、それぞれ、左側の層のノード89aからの出力を受け取る。左側の層の各ノード89aと右側の層の各ノード89bとの間の各結合には、異なる重みが掛けられる。左側の層の複数のノード89aのそれぞれの出力をx1~x4とすると、右側の層の3つのノード89bのそれぞれに対する入力は、以下の(式3-1)~(式3-3)で表される。

【数3】

$$u_1 = w_{11}x_1 + w_{12}x_2 + w_{13}x_3 + w_{14}x_4 + b_1$$
 (式 3 - 1)
 $u_2 = w_{21}x_1 + w_{22}x_2 + w_{23}x_3 + w_{24}x_4 + b_2$ (式 3 - 2)
 $u_3 = w_{31}x_1 + w_{32}x_2 + w_{33}x_3 + w_{34}x_4 + b_3$ (式 3 - 3)

[0135]

これら(式3-1)~(式3-3)を一般化すると、(式3-4)となる。ここで、i = 1,・・・I、j = 1,・・・Jである。

【数4】

$$u_j = \sum_{i=1}^{l} w_{ji} x_i + b_j$$
 (式 3 - 4)

[0136]

(式3-4)を活性化関数に適用すると出力が得られる。出力は以下の(式4)で表される。

【数5】

10

20

30

50

$$z_i = f(u_i)$$
 $(j = 1, 2, 3)$ $(\vec{x} 4)$

[0137]

・活性化関数

実施形態に係る画像解析方法では、活性化関数として、正規化線形関数(rectified linear unit function)を用いる。正規化線形関数は以下の(式 5)で表される。

【数6】

$$f(u) = \max(u, 0) \qquad (\vec{x} \, 5)$$

[0138]

(式 5) は、z = u の線形関数のうち、u < 0 の部分をu = 0 とする関数である。図 1 1 (c) に示す例では、j = 1 のノードの出力は、(式 5) により、以下の式で表される。 【数 7 】

$$z_1 = \max((w_{11}x_1 + w_{12}x_2 + w_{13}x_3 + w_{14}x_4 + b_1), 0)$$

[0139]

・ニューラルネットワークの学習

ニューラルネットワークを用いて表現される関数をy(x:w)とおくと、関数y(x:w) は、ニューラルネットワークのパラメータwを変化させると変化する。入力xに対してニューラルネットワークがより好適なパラメータwを選択するように、関数y(x:w) を調整することを、ニューラルネットワークの学習と呼ぶ。ニューラルネットワークを用いて表現される関数の入力と出力との組が複数与えられているとする。ある入力xに対する望ましい出力を d とすると、入出力の組は、 $\{(x_1,d_1),(x_2,d_2),\cdots,(x_n,d_n)\}$ と与えられる。(x,d) で表される各組の集合を、訓練データと呼ぶ。具体的には、図3(b)に示す、R、G、B各色の単一色画像における画素毎の色濃度値と真値像のラベルとの組、の集合が、図3(a)に示す訓練データである。

[0140]

ニューラルネットワークの学習とは、どのような入出力の組(×n,dn)に対しても、 入力×nを与えたときのニューラルネットワークの出力y(×n:w)が、出力dnにな るべく近づくように重みwを調整することを意味する。誤差関数(error function)とは 、ニューラルネットワークを用いて表現される関数と訓練データとの近さ

【数8】

$$y(x_n ; w) \approx d_n$$

を測る尺度である。誤差関数は損失関数(loss function)とも呼ばれる。実施形態に係る画像解析方法において用いる誤差関数 E (w)は、以下の(式 6)で表される。(式 6)は交差エントロピー(cross entropy)と呼ばれる。

【数9】

$$E(w) = -\sum_{n=1}^{N} \sum_{k=1}^{K} d_{nk} \log y_k(x_n; w)$$
 (₹6)

[0141]

(式 6)の交差エントロピーの算出方法を説明する。実施形態に係る画像解析方法において用いるニューラルネットワーク 5 0 の出力層 5 0 b では、すなわちニューラルネットワークの最終層では、入力 x を内容に応じて有限個のクラスに分類するための活性化関数を用いる。活性化関数はソフトマックス関数(softmax function)と呼ばれ、以下の(式 7)で表される。なお、出力層 5 0 b には、クラス数 k と同数のノードが並べられているとする。出力層 L の各ノード k (k = 1 , \cdots K) の総入力 u は、前層 L e 1 の出力か

10

20

30

50

ら、 u_k (L) で与えられるとする。これにより、出力層のk 番目のノードの出力は以下の(式 7) で表される。

【数10】

$$y_k \equiv z_k^{(L)} = \frac{\exp\left(u_k^{(L)}\right)}{\sum_{j=1}^K \exp\left(u_j^{(L)}\right)} \tag{₹7}$$

[0142]

(式 7) がソフトマックス関数である。 (式 7) で決まる出力 y_1 , ・・・, y_K の総和 は常に 1 となる。

[0143]

各クラスをC 1 , ・・・,C K と表すと、出力層L の J ードK の 出力 Y K (すなわち U K (L))は、与えられた入力 X がクラス C K に属する確率を表す。以下の(式 B)を参照されたい。入力 X は、(式 B)で表される確率が最大になるクラスに分類される。

【数11】

$$p(C_k|x) = y_k = z_k^{(L)} \tag{\sharp 8)}$$

[0144]

ニューラルネットワークの学習では、ニューラルネットワークで表される関数を、各クラスの事後確率(posterior probability)のモデルとみなし、そのような確率モデルの下で、訓練データに対する重みwの尤度(likelihood)を評価し、尤度を最大化するような重みwを選択する。

[0145]

(式7)のソフトマックス関数による目標出力 d_n を、出力が正解のクラスである場合のみ 1 とし、出力がそれ以外の場合は 0 になるとする。目標出力を d_n = $[d_{n-1}$, ・・・, d_{n-K}] というベクトル形式で表すと、例えば入力 x_n の正解クラスが c_3 である場合、目標出力 d_{n-3} のみが 1 となり、それ以外の目標出力は 0 となる。このように符号化すると、事後分布(posterior)は以下の(式 9)で表される。

【数12】

$$p(d|x) = \prod_{k=1}^{K} p(C_k|x)^{d_k} \qquad (\vec{x}\,9)$$

[0146]

訓練データ $\{(x_n,d_n)\}(n=1,\cdots,N)$ に対する重みwの尤度L(w)は、以下の(式10)で表される。尤度L(w)の対数をとり符号を反転すると、(式6)の誤差関数が導出される。

【数13】

$$L(w) = \prod_{n=1}^{N} p(d_n | x_n; w) = \prod_{n=1}^{N} \prod_{k=1}^{K} p(C_k | x_n)^{d_{nk}}$$

$$= \prod_{n=1}^{N} \prod_{k=1}^{K} (y_k(x; w))^{d_{nk}} \qquad (\text{\textsterling} 1 \ 0)$$

[0147]

学習は、訓練データを基に計算される誤差関数 E (w)を、ニューラルネットワークのパラメータwについて最小化することを意味する。実施形態に係る画像解析方法では、誤差関数 E (w)は(式 6)で表される。

[0148]

誤差関数E(w)をパラメータwについて最小化することは、関数E(w)の局所的な極

小点を求めることと同じ意味である。パラメータwはノード間の結合の重みである。重みwの極小点は、任意の初期値を出発点として、パラメータwを繰り返し更新する反復計算によって求められる。このような計算の一例には、勾配降下法(gradient descent method)がある。

[0149]

勾配降下法では、次の(式11)で表されるベクトルを用いる。

【数14】

$$\nabla E = \frac{\partial E}{\partial \mathbf{w}} = \left[\frac{\partial E}{\partial w_1}, \dots, \frac{\partial E}{\partial w_M}\right]^{\mathrm{T}} \qquad (\not \exists \ 1 \ 1)$$

[0150]

勾配降下法では、現在のパラメータwの値を負の勾配方向(すなわち・ E)に移動させる処理を何度も繰り返す。現在の重みをw(t)とし、移動後の重みをw(t+1)とすると、勾配降下法による演算は、以下の(式12)で表される。値tは、パラメータwを移動させた回数を意味する。

【数15】

$$w^{(t+1)} = w^{(t)} - \epsilon \nabla E \qquad (\vec{\mathbf{x}} \ 1 \ 2)$$

[0151]

記号

【数16】

 ϵ

は、パラメータwの更新量の大きさを決める定数であり、学習係数と呼ばれる。(式 1 2)で表される演算を繰り返すことにより、値 t の増加に伴って誤差関数 E (w ^(t))が減少し、パラメータwは極小点に到達する。

[0152]

なお、(式 1 2)による演算は、全ての訓練データ(n=1 ,・・・ , N)に対して実施してもよく、一部の訓練データのみに対して実施してもよい。一部の訓練データのみに対して行う勾配降下法は、確率的勾配降下法(stochastic gradient descent)と呼ばれる。実施形態に係る画像解析方法では、確率的勾配降下法を用いる。

[0153]

・画像解析処理

図12を参照すると、第1の実施形態に係る画像解析装置200Aの処理部20Aは、解析用データ生成部201と、解析用データ入力部202と、解析部203と、腫瘍細胞核領域検出部204とを備える。これらの機能ブロックは、本発明に係るコンピュータに画像解析処理を実行させるプログラムを、処理部20Aの記録部23またはメモリ22にインストールし、このプログラムをCPU21が実行することにより実現される。ウィンドウサイズデータベース104と、アルゴリズムデータベース105とは、記録媒体98またはネットワーク99を通じて深層学習装置100Aから提供され、処理部20Aの記録部23またはメモリ22に記録される。

[0154]

解析対象の組織の解析対象画像 7 8 は、撮像装置 4 0 0 によって予め撮像され、処理部 2 0 A の記録部 2 3 またはメモリ 2 2 に予め記録されていることとする。学習済みの結合重み w を含む深層学習アルゴリズム 6 0 は、解析対象の組織の標本が由来する組織試料の種別 (例えば組織名) または細胞を含む試料の種類と対応付けられてアルゴリズムデータベース 1 0 5 に格納されており、コンピュータに画像解析処理を実行させるプログラムの一部であるプログラムモジュールとして機能する。すなわち、深層学習アルゴリズム 6 0 は、C P U およびメモリを備えるコンピュータにて用いられ、解析対象の組織において腫瘍

10

20

30

40

. •

化状態を示すデータを出力するという、使用目的に応じた特有の情報の演算または加工を実行するよう、コンピュータを機能させる。具体的には、処理部20AのCPU21は、記録部23またはメモリ22に記録された深層学習アルゴリズム60に規定されているアルゴリズムに従って、学習済みの結合重みwに基づくニューラルネットワーク60の演算を行う。処理部20AのCPU21は、入力層60aに入力された、解析対象の組織を撮像した解析対象画像78に対して演算を行い、出力層60bから、解析対象の組織において腫瘍化状態を示すデータである三値画像83を出力する。

[0155]

図13を参照すると、画像解析装置200Aの処理部20Aは、図13に示す処理を行う。図12に示す各機能ブロックを用いて説明すると、ステップS21およびS22の処理は、解析用データ生成部201が行う。ステップS23,S24,S26およびS27の処理は、解析用データ入力部202が行う。ステップS25およびS28の処理は、解析部203が行う。ステップS29の処理は、腫瘍細胞核領域検出部204が行う。

[0156]

ステップ S 2 1 において、処理部 2 0 A は、入力された解析対象画像 7 8 から R 、 G 、 B 各色の色濃度符号化図 7 9 r , 7 9 g , 7 9 b を生成する。色濃度符号化図 7 9 r , 7 9 g , 7 9 b の生成方法は、図 1 0 に示す深層学習処理時におけるステップ S 1 0 での生成方法と同様である。

[0157]

図13に示すステップS22において、処理部20Aは、入力部26を通じて、解析条件として、画像解析装置200A側のユーザからの、組織の種別の入力を受け付ける。処理部20Aは、入力された組織の種別に基づき、ウィンドウサイズデータベース104およびアルゴリズムデータベース105を参照して、解析に用いるウィンドウサイズを設定し、解析に用いる深層学習アルゴリズム60を取得する。ウィンドウサイズは、1回の入力時にニューラルネットワーク60に入力する解析用データの単位であり、ウィンドウサイズの解析用データ80の画素数と画像に含まれる色の原色の数との積が、入力層60aのノード数に対応している。ウィンドウサイズは組織の種別と対応付けられて、ウィンドウサイズで、図5に示すウサイズデータベース104内に予め記録されている。深層学習アルゴリズム60も、組織試料の種別または細胞を含む試料の種別と対応付けられて、図12に示すアルゴリズムデータベース105内に予め記録されている。

[0158]

図 1 3 に示すステップ S 2 3 において、処理部 2 0 A は、色濃度符号化図 7 9 r , 7 9 g , 7 9 b から、ウィンドウサイズの解析用データ 8 0 を生成する。

[0159]

ステップS24において、処理部20Aは、図5に示す解析用データ80を、深層学習アルゴリズム60に入力する。ウィンドウの初期位置は、深層学習処理時におけるステップS16と同様に、例えばウィンドウ内の3×3画素の中心に位置する画素が、解析対象画像の左上角に対応する位置である。処理部20Aは、ウィンドウサイズの解析用データ80に含まれる、3×3画素×3原色の合計27個の色濃度値のデータ81を入力層60aに入力すると、深層学習アルゴリズム60は、出力層60bに判別結果82を出力する。

[0160]

図13に示すステップS25において、処理部20Aは、図5に示す出力層60bに出力される判別結果82を記録する。判別結果82は、解析対象である、色濃度符号化図79r,79g,79bの中心に位置する画素の推定値(三値)である。例えば推定値が値1の場合は腫瘍細胞の細胞核を示し、推定値が値2の場合は非腫瘍細胞の細胞核を示し、推定値が値0の場合は細胞核以外を示す。

[0161]

図13に示すステップS26において、処理部20Aは、入力画像内の全ての画素を処理したか否かを判断する。入力画像は、図5に示す色濃度符号化図79r,79g,79b

10

20

30

40

であり、色濃度符号化図79r,79g,79b内の全ての画素について、図13に示すステップS23からステップS25の一連の処理がなされている場合は、ステップS28の処理を行う。

[0162]

入力画像内の全ての画素が処理されていない場合は、処理部20Aは、ステップS27において、深層学習処理時におけるステップS20と同様に、図5に示す色濃度符号化図79 r , 7 9 g , 7 9 b 内において、ウィンドウW2の中心位置を1画素単位で移動させる。その後、処理部20Aは、移動後の新たなウィンドウW2の位置において、ステップS23からステップS25の一連の処理を行う。処理部20Aは、ステップS25において、移動後の新たなウィンドウ位置に対応する、判別結果82を記録する。このようなウィンドウサイズ毎の判別結果82の記録を、解析対象画像内の全ての画素に対して行うことにより、解析結果の三値画像83が得られる。解析結果の三値画像83の画像サイズは、解析対象画像の画像サイズと同じである。ここで、三値画像83には、推定値の値2、値1および値0が各画素に付された数値データであってもよく、推定値の値2、値1および値0に代えて、例えば値2、値1および値0のそれぞれに対応付けた表示色で示した画像であっても良い。

[0163]

図13に示すステップS28では、処理部20Aは、解析結果の三値画像83を出力部27に出力する。

[0164]

ステップS29では、ステップS28に引き続き、処理部20Aは、解析結果の三値画像83についてさらに、腫瘍細胞核領域検出処理を行う。三値画像83において、腫瘍細胞の細胞核と、非腫瘍細胞の細胞核と、細胞核以外とは、三値で区別して表されている。したがって、三値画像83において、画素の推定値が1から0に変化する画素または0から1に変化する画素の位置を検出することにより、腫瘍細胞の細胞核を判別することができる。また、別の態様として、腫瘍細胞の細胞核と、それ以外の領域(すなわち、非腫瘍細胞核または細胞核以外)との境界、すなわち腫瘍細胞核の領域を検出することができる。

[0 1 6 5]

任意ではあるが、処理部 2 0 A は、得られた腫瘍細胞核の領域を、解析対象の解析対象画像 7 8 に重ねることにより、腫瘍細胞核領域強調画像 8 4 を作成する。処理部 2 0 A は、作成した腫瘍細胞核領域強調画像 8 4 を出力部 2 7 に出力し、画像解析処理を終了する。

[0166]

以上、画像解析装置200Aのユーザは、解析対象の組織の解析対象画像78を画像解析 装置200Aに入力することにより、解析結果として、三値画像83を取得することがで きる。三値画像83は、解析対象の標本における、腫瘍細胞の細胞核と、非腫瘍細胞の細 胞核と、細胞核以外とを表しており、ユーザは、解析対象の標本において、腫瘍細胞核の 領域を判別することが可能となる。

[0167]

さらに、画像解析装置 2 0 0 A のユーザは、解析結果として、腫瘍細胞核領域強調画像 8 4 を取得することができる。腫瘍細胞核領域強調画像 8 4 は、例えば、解析対象の解析対象画像 7 8 に、腫瘍細胞核の領域を色で塗りつぶすことにより生成される。また、別の態様では、腫瘍細胞核の領域とそれ以外の領域(すなわち、非腫瘍細胞核または細胞核以外)との境界線を重ねることにより生成されている。これにより、ユーザは、解析対象の組織において、腫瘍細胞核の領域を一目で把握することが可能となり、腫瘍化状態を一目で把握することが可能となる。

[0168]

解析対象の標本において腫瘍細胞核の領域を示すことは、標本を見慣れていない者に細胞核の腫瘍化状態を把握させる一助となる。

[0169]

<第2の実施形態>

10

20

30

以下、第1の実施形態に係る画像解析システムと相違する点について、第2の実施形態に 係る画像解析システムを説明する。

[0 1 7 0]

「構成の概要]

図14を参照すると、第2の実施形態に係る画像解析システムは、ユーザ側装置200を備え、ユーザ側装置200が、統合型の画像解析装置200Bとして動作する。画像解析装置200Bは、例えば汎用コンピュータで構成されており、第1の実施形態において説明した深層学習処理および画像解析処理の両方の処理を行う。つまり、第2の実施形態に係る画像解析システムは、ユーザ側で深層学習および画像解析を行う、スタンドアロン型のシステムである。第2の実施形態に係る画像解析システムは、ユーザ側に設置された統合型の画像解析装置200Bが、第1の実施形態に係る深層学習装置100Aおよび画像解析装置200Aの両方の機能を担う点において、第1の実施形態に係る画像解析システムと異なる。

[0171]

画像解析装置200Bは撮像装置400に接続されている。撮像装置400は、深層学習処理時には、学習用の組織の第1の訓練用画像70Cおよび第2の訓練用画像71Cを取得し、画像解析処理時には、解析対象の組織の解析対象画像78を取得する。

[0172]

「ハードウェア構成 1

画像解析装置200Bのハードウェア構成は、図8に示すユーザ側装置200のハードウェア構成と同様である。

[0173]

「機能ブロックおよび処理手順]

図15を参照すると、第2の実施形態に係る画像解析装置200Bの処理部20Bは、訓 練データ生成部101と、訓練データ入力部102と、アルゴリズム更新部103と、解 析用データ生成部201と、解析用データ入力部202と、解析部203と、腫瘍細胞核 領域検出部204とを備える。これらの機能ブロックは、コンピュータに深層学習処理お よび画像解析処理を実行させるプログラムを、処理部20Bの記録部23またはメモリ2 2にインストールし、このプログラムをCPU21が実行することにより実現される。ウ ィンドウサイズデータベース104と、アルゴリズムデータベース105とは、処理部2 0 Bの記録部23またはメモリ22に記録され、どちらも深層学習時および画像解析処理 時に共通して使用される。学習済みのニューラルネットワーク60は、組織の種別または 細胞を含む試料の種別と対応付けられて、アルゴリズムデータベース105に予め格納さ れており、深層学習処理により結合重みwが更新されて、深層学習アルゴリズム60とし て、アルゴリズムデータベース105に格納される。なお、学習用の第1の訓練用画像で ある第1の訓練用画像70Cおよび第2の訓練用画像71Cは、撮像装置400によって 予め撮像され、処理部20Bの記録部23またはメモリ22に予め記載されていることと する。解析対象の標本の解析対象画像78も、撮像装置400によって予め撮像され、処 理部20Bの記録部23またはメモリ22に予め記録されていることとする。

[0174]

画像解析装置200Bの処理部20Bは、深層学習処理時には、図10に示す処理を行い、画像解析処理時には、図13に示す処理を行う。図15に示す各機能プロックを用いて説明すると、深層学習処理時には、ステップS10からS14、S19およびS20の処理は、訓練データ生成部101が行う。ステップS15の処理は、訓練データ入力部102が行う。ステップS16からS18の処理は、アルゴリズム更新部103が行う。画像解析処理時には、ステップS21およびS22の処理は、解析用データ生成部201が行う。ステップS23,S24,S26およびS27の処理は、解析用データ入力部202が行う。ステップS25およびS28の処理は、解析部203が行う。ステップS25の処理は、解析部203が行う。ステップS25の処理は、腫瘍細胞核領域検出部204が行う。

[0175]

10

20

30

第2の実施形態に係る画像解析装置200Bが行う深層学習処理の手順および画像解析処理の手順は、第1の実施形態に係る深層学習装置100Aおよび画像解析装置200Aがそれぞれ行う手順と同様である。なお、第2の実施形態に係る画像解析装置200Bは、次の点において第1の実施形態に係る深層学習装置100Aおよび画像解析装置200Aと異なる。

[0176]

深層学習処理時のステップS14において、処理部20Bは、入力部26を通じて、画像解析装置200Bのユーザからの、学習用の組織の種別の入力を受け付ける。処理部20Bは、入力された組織の種別に基づき、ウィンドウサイズデータベース104を参照して、ウィンドウサイズを設定し、アルゴリズムデータベース105を参照して、学習に用いるニューラルネットワーク50を設定する。

[0177]

以上、画像解析装置200Bのユーザは、解析対象画像78を画像解析装置200Bに入力することにより、解析結果として、三値画像83を取得することができる。さらに、画像解析装置200Bのユーザは、解析結果として、腫瘍細胞核領域強調画像84を取得することができる。

[0178]

第2の実施形態に係る画像解析装置200Bによると、ユーザは、自身が選択した種類の組織を、学習用の組織として用いることができる。これは、ニューラルネットワーク50の学習がベンダ側任せではなく、ユーザ自身がニューラルネットワーク50の学習の程度を向上できることを意味する。

[0179]

<第3の実施形態>

以下、第2の実施形態に係る画像解析システムと相違する点について、第3の実施形態に 係る画像解析システムを説明する。

[0180]

[構成の概要]

図16を参照すると、第3の実施形態に係る画像解析システムは、ベンダ側装置100と、ユーザ側装置200とを備える。ベンダ側装置100は統合型の画像解析装置100Bとして動作し、ユーザ側装置200は端末装置200Cとして動作する。画像解析装置100Bは、例えば汎用コンピュータで構成されており、第1の実施形態において説明した深層学習処理および画像解析処理の両方の処理を行う、クラウドサーバ側の装置である。端末装置200Cは、例えば汎用コンピュータで構成されており、ネットワーク99を通じて、解析対象の画像を画像解析装置100Bに送信し、ネットワーク99を通析結果の画像を画像解析装置100Bから受信する、ユーザ側の端末装置である。

[0181]

第3の実施形態に係る画像解析システムは、ベンダ側に設置された統合型の画像解析装置 100 Bが、第1の実施形態に係る深層学習装置 100 A および画像解析装置 200 A の 両方の機能を担う点において、第2の実施形態に係る画像解析システムと同様である。一方、第3の実施形態に係る画像解析システムは、端末装置 200 C を備え、解析対象の画像の入力インタフェースと、解析結果の画像の出力インタフェースとをユーザ側の端末装置 200 C に提供する点において、第2の実施形態に係る画像解析システムと異なる。つまり、第3の実施形態に係る画像解析システムは、深層学習処理および画像解析処理を行うベンダ側が、解析対象の画像および解析結果の画像の入出力インタフェースをユーザ側に提供する、クラウドサービス型のシステムである。

[0182]

画像解析装置100Bは撮像装置300に接続されており、撮像装置300によって撮像される、学習用の組織の第1の訓練用画像70Cおよび第2の訓練用画像71Cを取得する。

[0183]

10

20

30

端末装置200Cは撮像装置400に接続されており、撮像装置400によって撮像される、解析対象の組織の解析対象画像78を取得する。

[0184]

「ハードウェア構成]

画像解析装置100Bのハードウェア構成は、図7に示すベンダ側装置100のハードウェア構成と同様である。端末装置200Cのハードウェア構成は、図8に示すユーザ側装置200のハードウェア構成と同様である。

[0185]

「機能ブロックおよび処理手順 1

図17を参照すると、第3の実施形態に係る画像解析装置100Bの処理部10Bは、訓練データ生成部101と、訓練データ入力部102と、アルゴリズム更新部103と、解析用データ生成部201と、解析用データ入力部202と、解析部203と、腫瘍細胞核領域検出部204とを備える。これらの機能ブロックは、コンピュータに深層学習処理および画像解析処理を実行させるプログラムを、処理部10Bの記録部13またはメモリ12にインストールし、このプログラムをCPU11が実行することにより実現される。ウィンドウサイズデータベース104と、アルゴリズムデータベース105とは、処理部10Bの記録部13またはメモリ12に記録され、どちらも深層学習時および画像解析処理時に共通して使用される。ニューラルネットワーク50は、組織の種別と対応付けられて、アルゴリズムデータベース105に予め格納されており、深層学習処理により結合重みwが更新されて、深層学習アルゴリズム60として、アルゴリズムデータベース105に格納される。

[0186]

なお、学習用の第1の訓練用画像70C、第2の訓練用画像71C、第3の訓練用画像70NCおよび第4の訓練用画像71NCは、撮像装置300によって予め撮像され、処理部10Bの記録部13またはメモリ12に予め記載されていることとする。解析対象の組織の解析対象画像78も、撮像装置400によって予め撮像され、端末装置200Cの処理部20Cの記録部23またはメモリ22に予め記録されていることとする。

[0187]

画像解析装置100Bの処理部10Bは、深層学習処理時には、図10に示す処理を行い、画像解析処理時には、図13に示す処理を行う。図17に示す各機能ブロックを用いて説明すると、深層学習処理時には、ステップS10からS14、S19およびS20の処理は、訓練データ生成部101が行う。ステップS15の処理は、訓練データ入力部102が行う。ステップS16からS18の処理は、アルゴリズム更新部103が行う。画像解析処理時には、ステップS21およびS22の処理は、解析用データ生成部201が行う。ステップS23,S24,S26およびS27の処理は、解析用データ入力部202が行う。ステップS25およびS28の処理は、解析部203が行う。ステップS29の処理は、腫瘍細胞核領域検出部204が行う。

[0188]

第3の実施形態に係る画像解析装置100Bが行う深層学習処理の手順および画像解析処理の手順は、第1の実施形態に係る深層学習装置100Aおよび画像解析装置200Aがそれぞれ行う手順と同様である。なお、第3の実施形態に係る画像解析装置100Bは、次の4つの点において第1の実施形態に係る深層学習装置100Aおよび画像解析装置200Aと異なる。

[0189]

図13に示す画像解析処理時のステップS21において、処理部10Bは、解析対象の組織の解析対象画像78を、ユーザ側の端末装置200Cから受信し、受信した解析対象画像78からR、G、B各色の色濃度符号化図79r,79g,79bを生成する。色濃度符号化図79r,79g,79bの生成方法は、図10に示す深層学習処理時におけるステップS10での生成方法と同様である。

[0190]

10

20

30

図13に示す画像解析処理時のステップS22において、処理部10Bは、端末装置20 0Cの入力部26を通じて、解析条件として、端末装置200Cのユーザからの、組織の 種別の入力を受け付ける。処理部10Bは、入力された組織の種別に基づき、ウィンドウ サイズデータベース104およびアルゴリズムデータベース105を参照して、解析に用 いるウィンドウサイズを設定し、解析に用いる深層学習アルゴリズム60を取得する。

[0191]

画像解析処理時のステップS28において、処理部10Bは、解析結果の三値画像83を、ユーザ側の端末装置200Cに送信する。ユーザ側の端末装置200Cでは、処理部2 0Cが、受信した解析結果の三値画像83を出力部27に出力する。

[0192]

画像解析処理時のステップS29において、処理部10Bは、ステップS28に引き続き、解析結果の三値画像83についてさらに、腫瘍細胞核の領域の検出処理を行う。任意のステップとして、処理部10Bは、得られた腫瘍細胞核の領域を、解析対象の解析対象画像78に重ねることにより、腫瘍細胞核領域強調画像84を作成する。処理部10Bは、作成した腫瘍細胞核領域強調画像84を、ユーザ側の端末装置200Cに送信する。ユーザ側の端末装置200Cでは、処理部20Cが、受信した腫瘍細胞核領域強調画像84を出力部27に出力し、画像解析処理を終了する。

[0193]

以上、端末装置200Cのユーザは、解析対象の組織の解析対象画像78を画像解析装置100Bに送信することにより、解析結果として、三値画像83を取得することができる。さらに、端末装置200Cのユーザは、解析結果として、腫瘍細胞核領域強調画像84を取得することができる。

[0194]

第3の実施形態に係る画像解析装置100Bによると、ユーザは、ウィンドウサイズデータベース104およびアルゴリズムデータベース105を深層学習装置100Aから取得することなく、画像解析処理の結果を享受することができる。これにより、解析対象の組織を解析するサービスとして、腫瘍細胞核の領域を判別し腫瘍化状態を提示するサービスを、クラウドサービスとして提供することができる。

[0195]

病理医の数は全国的に不足している。病理医は、都市部の大病院には在籍しているが、遠隔地の医療機関や、都市部であってもクリニック等の比較的小規模な医療機関には在籍していないケースが殆どである。画像解析装置100Bおよび端末装置200Cにて提供されるクラウドサービスは、このような遠隔地または比較的小規模な医療機関における組織診断や細胞診断の手助けとなる。

[0196]

< その他の形態 >

以上、本発明を概要および特定の実施形態によって説明したが、本発明は上記した概要および各実施形態に限定されるものではない。

[0197]

上記第 1 から第 3 の実施形態では、胃腫瘍である場合を一例として説明しているが、処理対象とする標本はこれに限定されず、前述の組織試料の標本または細胞を含む試料の標本を用いることができる。

[0198]

上記第1から第3の実施形態では、ステップS14において、処理部10A,20B,10Bは、ウィンドウサイズデータベース104を参照して、ウィンドウサイズの画素数を設定しているが、オペレータまたはユーザがウィンドウサイズを直接設定してもよい。この場合、ウィンドウサイズデータベース104は不要となる。

[0199]

上記第1から第3の実施形態では、ステップS14において、処理部10A,20B,10Bは、入力された組織の種別に基づいて、ウィンドウサイズの画素数を設定しているが

10

20

30

40

、組織の種別の入力に代えて、組織のサイズを入力してもよい。処理部10A,20B, 10Bは、入力された組織のサイズに基づいて、ウィンドウサイズデータベース104を 参照して、ウィンドウサイズの画素数を設定すればよい。ステップS22においてもステ ップS14と同様に、組織の種別の入力に代えて、組織のサイズを入力してもよい。処理 部20A,20B,10Bは、入力された組織のサイズに基づいて、ウィンドウサイズデ ータベース104およびアルゴリズムデータベース105を参照して、ウィンドウサイズ の画素数を設定し、ニューラルネットワーク60を取得すればよい。

[0200]

組織のサイズを入力する態様については、サイズを数値として直接入力してもよいし、例えば入力のユーザインタフェースをプルダウンメニューとして、ユーザが入力しようとするサイズに対応する、所定の数値範囲をユーザに選択させて入力してもよい。

[0201]

また、ステップS14およびステップS22において、組織の種別または組織のサイズに加えて、第1の訓練用画像70C、第2の訓練用画像71C、第3の訓練用画像70NCおよび第4の訓練用画像71NC、および解析対象画像78を撮像した際の撮像倍率を入力してもよい。撮像倍率を入力する態様については、倍率を数値として直接入力してもよいし、例えば入力のユーザインタフェースをプルダウンメニューとして、ユーザが入力しようとする倍率に対応する、所定の数値範囲をユーザに選択させて入力してもよい。

[0202]

上記第1から第3の実施形態では、深層学習処理時および画像解析処理時において、説明の便宜のためにウィンドウサイズを3×3画素と設定しているが、ウィンドウサイズの画素数はこれに限定されない。ウィンドウサイズは、例えば組織試料の種別、細胞を含む試料の種別に応じて設定してもよい。この場合、ウィンドウサイズの画素数と画像に含まれる色の原色の数との積が、ニューラルネットワーク50,60の入力層50a,60aのノード数に対応していればよい。

[0203]

ステップS14において、処理部10A,20B,10Bは、ウィンドウサイズの画素数を取得し、さらに、取得したウィンドウサイズの画素数を、入力された撮像倍率に基づいて補正してもよい。

[0204]

上記第1から第3の実施形態では、ステップS18において、処理部10A,20B,10Bは、深層学習アルゴリズム60を、組織の種別と一対一に対応付けて、アルゴリズムデータベース105に記録している。これに代えて、ステップS18において、処理部10A,20B,10Bは、1つの深層学習アルゴリズム60に、複数の組織の種別を対応付けて、アルゴリズムデータベース105に記録してもよい。

[0205]

上記第1から第3の実施形態では、色相は、光の3原色の組み合わせ、または色の3原色の組み合わせで規定されているが、色相の数は3つに限定されない。色相の数は、赤(R),緑(G),青(B)に黄(Y)を加えた4原色としても良いし、赤(R),緑(G),青(B)の3原色からいずれか1つの色相を減らした2原色としてもよい。あるいは、赤(R),緑(G),青(B)の3原色のいずれか1つ(例えば緑(G))のみの1原色としてもよい。例えば公知の顕微鏡またはバーチャルスライドスキャナ等を用いて取得される明視野画像70C,70NCおよび解析対象画像78も、赤(R),緑(G),青(B)の3原色のカラー画像に限定されず、2原色のカラー画像であってもよく、1以上の原色を含む画像であればよい。

[0206]

上記第1から第3の実施形態では、ステップS10において、処理部10A,20B,10Bは、色濃度符号化図72r,72g,72bを各原色の3階調の単一色画像として生成しているが、色濃度符号化図72r,72g,72bの原色の階調は、3階調に制限されない。色濃度符号化図72r,72g,72bの階調は、2階調の画像であってもよく

10

20

30

、1階調以上の画像であればよい。同様に、ステップS21において、処理部20A,20B,10Bは、色濃度符号化図79r,79g,79b各原色ごとの単一色画像として生成しているが、色濃度符号化図を作成する際の原色の階調は3階調に制限されない。色濃度符号化図を作成する際の原色は、2階調の画像であってもよく、1階調以上の画像であればよい。例示的に、色濃度符号化図72r,72g,72b,79r,79g,79bの階調を、色濃度値が値0から値255の256段階(8階調)とすることができる。【0207】

上記第1から第3の実施形態では、ステップS10において、処理部10A,20B,10Bは、入力された第1の訓練用画像70Cまたは第3の訓練用画像70NCからR、G、B各色の色濃度符号化図72r,72g,72bを生成しているが、入力される第1の訓練用画像70Cは予め階調化されていてもよい。すなわち、処理部10A,20B,10Bは、R、G、B各色の色濃度符号化図72r,72g,72bを、例えばバーチャルスライドスキャナ等から直接取得してもよい。同様に、ステップS21において、処理部20A,20B,10Bは、入力された解析対象画像78からR、G、B各色の色濃度符号化図79r,79g,79bを生成しているが、入力される解析対象画像78は予め階調化されていてもよい。すなわち、処理部20A,20B,10Bは、R、G、B各色の色濃度符号化図79r,79g,79bを、例えばバーチャルスライドスキャナ等から直接取得してもよい。

[0208]

上記第1から第3の実施形態では、カラーの第1の訓練用画像70C,78から色濃度符号化図72,79を生成する際のカラースペースにはRGBを用いているが、カラースペースはRGBに制限されない。RGB以外にも、YUV、CMY、およびCIE L*a*b*等の種々のカラースペースを用いることができる。

[0209]

上記第1から第3の実施形態では、腫瘍部訓練データ74Cおよび解析用データ80において、各画素について濃度値が赤(R),緑(G),青(B)の順番で格納されているが、濃度値を格納および取り扱う順番はこれに限定されない。例えば濃度値は、青(B),緑(G),赤(R)の順番で格納されていてもよく、腫瘍部訓練データ74Cおよび非腫瘍部訓練データ74NCにおける濃度値の並び順と、解析用データ80における濃度値の並び順とが同じであればよい。

[0210]

上記第1から第3の実施形態では、ステップS12において、処理部10A,20B,10Bは、入力された第2の訓練用画像71Cおよび第4の訓練用画像71NCの各画素の階調を二値化して第2の予備訓練データ71CNおよび第4の予備訓練データ71CNおよび第4の予備訓練データ71CNおよび第4の予備訓練データ71NCNを取得してもよい。

[0211]

上記第1から第3の実施形態では、処理部10A,10Bは一体の装置として実現されているが、処理部10A,10Bは一体の装置である必要はなく、CPU11、メモリ12、記録部13等が別所に配置され、これらがネットワークで接続されていてもよい。処理部10A,10Bと、入力部16と、出力部17とについても、一ヶ所に配置される必要は必ずしもなく、それぞれ別所に配置されて互いにネットワークで通信可能に接続されていてもよい。処理部20A,20B,20Cについても処理部10A,10Bと同様である。

[0212]

上記第1から第3の実施形態では、訓練データ生成部101、訓練データ入力部102、アルゴリズム更新部103、解析用データ生成部201、解析用データ入力部202、解析部203および腫瘍細胞核領域検出部204の各機能ブロックは、単一のCPU11または単一のCPU21において実行されているが、これら各機能ブロックは単一のCPUにおいて実行される必要は必ずしもなく、複数のCPUで分散して実行されてもよい。ま

10

20

30

40

た、これら各機能ブロックは、複数のGPUで分散して実行されてもよいし、複数のCPUと複数のGPUとで分散して実行されてもよい。

[0213]

上記第2および第3の実施形態では、図10および図13で説明する各ステップの処理を行うためのプログラムを記録部13,23に予め記録している。これに代えて、プログラムは、例えばDVD-ROMやUSBメモリ等の、コンピュータ読み取り可能であって非一時的な有形の記録媒体98から処理部10B,20Bにインストールしてもよい。または、処理部10B,20Bをネットワーク99と接続し、ネットワーク99を介して例えば外部のサーバ(図示せず)からプログラムをダウンロードしてインストールしてもよい。

[0214]

上記第1から第3の実施形態では、入力部16,26はキーボードまたはマウス等の入力 装置であり、出力部17,27は液晶ディスプレイ等の表示装置として実現されている。 これに代えて、入力部16、26と出力部17、27とを一体化してタッチパネル式の表 示装置として実現してもよい。または、出力部17,27をプリンター等で構成し、解析 結果の三値画像83または細胞核の腫瘍細胞核領域強調画像84を印刷して出力してもよい。

[0215]

上記第1から第3の実施形態では、撮像装置300は、深層学習装置100Aまたは画像解析装置100Bと直接接続されているが、撮像装置300は、ネットワーク99を介して深層学習装置100Aまたは画像解析装置100Bと接続されていてもよい。撮像装置400についても同様に、撮像装置400は、画像解析装置200Aまたは画像解析装置200Bと直接接続されているが、撮像装置400は、ネットワーク99を介して画像解析装置200Aまたは画像解析装置200Bと接続されていてもよい。

[0216]

< 実施例 >

以下に本発明の実施例を示し、本発明の特徴をより明確にする。

【実施例1】

[0217]

上記第2の実施形態に示すスタンドアロン型のシステムにて、深層学習処理および画像解析処理を行った。学習および解析の対象とする組織は、胃から取得された癌組織および非癌組織とした。非癌組織は、炎症が発生している組織であって癌とは判定されなかった領域であった。癌組織を含むことが既知の画像と、非癌組織を含むことが既知の画像とのそれぞれについて、学習済みの深層学習アルゴリズムを用いた画像解析処理を行い、解析結果が適切であることを確認した。

[0218]

学習データおよび解析データの詳細は、次の通りであった。

学習データ:

ホールスライドイメージを512分割した画像4枚(内訳:癌細胞核を含む領域について2枚、癌細胞核を含まない領域について2枚)

検証用解析データ:

ホールスライドイメージを 5 1 2 分割した画像 2 枚(内訳:癌細胞核を含む領域について 1 枚、癌細胞核を含まない領域について 1 枚)

[0219]

[訓練データの作成および学習]

HE染色した胃癌組織の明視野画像およびDAPI染色した胃癌組織の蛍光画像のホールスライドイメージ(WSI)を、バーチャルスライドスキャナを用いてカラー撮像した。撮像倍率は40倍であった。その後、明視野画像をもとにR、G、B各色の色濃度値を階調化して、R、G、B各色の色濃度符号化図を作成した。また、学習対象の組織を含む明視野画像の領域を含むホールスライドイメージ全体について、病理医が目視で判定を行い、ホールスライドイメージ中に、癌細胞の領域と、癌細胞を含まない領域とを指定した。

10

20

_ _

30

40

その後、癌細胞の核領域であると指定された領域と、癌細胞を含まない核領域であると指定された領域との判別を行うことにより、それぞれの領域について、領域を区別する値(二値)を付与する。学習対象の組織を含む明視野画像の領域をホールスライドイメージから切り出して、第1の予備訓練データおよび第3の予備訓練データを生成した。

[0220]

なお、学習対象の組織としては、癌細胞の核を含む領域と、癌細胞の核を含まない領域と を採用し、それぞれの領域をホールスライドイメージから複数切り出して、二値化画像と した。

[0221]

また、DAPI染色した蛍光画像をもとに、予め設定していた閾値を用いて色濃度値を細胞核の領域とそれ以外の領域とに二値化して、第2の予備訓練データおよび第4の予備訓練データである二値化画像を作成した。明視野像を病理医が目視で判定することにより作成した、癌化状態を示す二値化画像と、蛍光画像から作成した、細胞核の領域を示す二値化画像とから、真値像である、第2の訓練データおよび第4の訓練データを作成した。

[0222]

その後、腫瘍組織の色濃度符号化図である第1の訓練データと第2の訓練データとを組み合わせて腫瘍部訓練データを作成した。また、非腫瘍組織の色濃度符号化図である第3の訓練データと第4の訓練データとを組み合わせて非腫瘍部訓練データを作成した。作成した訓練データを113×113画素のウィンドウサイズに分割し、分割したウィンドウサイズの訓練データを入力層として、ニューラルネットワークを学習させた。ウィンドウサイズとして採用した113×113画素は、例示的には2つから9つ程度の複数の細胞のうち、少なくとも1つの細胞の細胞核領域の全体形状が、ウィンドウ内に含まれることをサポートするサイズであった。

[0223]

「解析対象画像の作成]

訓練データと同様に、HE染色した胃癌組織の明視野画像のホールスライドイメージを、バーチャルスライドスキャナを用いてカラー撮像した。撮像倍率は40倍であった。その後、撮像した明視野画像をもとにR、G、B各色の色濃度符号化図を作成し、作成したR、G、B各色の色濃度符号化図を組み合わせて解析対象画像を作成した。

[0224]

[解析結果]

解析対象画像の各画素を中心に、113×113画素のウィンドウサイズの解析用データを作成し、作成したウィンドウサイズの解析用データを、学習済みのニューラルネットワークに入力した。ニューラルネットワークから出力される解析結果をもとに、癌細胞核の領域と、非癌細胞核の領域と、細胞核以外の領域とに分類し、癌細胞核の領域の輪郭を白色で囲み、非癌細胞核の領域の輪郭を黒色で囲んだ。解析結果を図18および図19に示す。

[0225]

図18は、胃から取得された癌組織標本の画像(HE染色)の解析結果である。図18中、(a)は、癌組織をHE染色して撮像した明視野画像であり、解析対象の画像である。(b)は、解析処理により得られた癌細胞核の輪郭と非癌細胞核の輪郭とを、(a)の明視野画像に重ねて表示した画像である。(c)は、(b)中に白色の破線で囲む領域を拡大した画像である。図18の(b)および(c)において、白色で囲まれた領域が癌細胞核の領域であり、黒色で囲まれた領域が非癌細胞核の領域である。

[0226]

解析対象の画像は、癌組織を含む画像であることが既知であるので、癌細胞核の領域が白色で囲まれていれば、解析は適切であり、癌細胞核の領域が誤って黒色で囲まれていれば、解析は不適切である。図18の(b)に示すように、黒色で囲まれた領域が多少出現しているものの、癌細胞核の領域は多くが白色で囲まれており、癌細胞の核領域であると判定すべき画素において、適切に正しく判定が行われていることを確認することができた。

10

20

30

[0227]

図19は、胃から取得された非癌組織標本の画像(HE染色)の解析結果である。図19中、(a)は、非癌組織をHE染色して撮像した明視野画像であり、解析対象の画像である。(b)は、解析処理により得られた癌細胞核の輪郭と非癌細胞核の輪郭とを、(a)の明視野画像に重ねて表示した画像である。(c)は、(b)中に白色の破線で囲む領域を拡大した画像である。図19の(b)および(c)において、白色で囲まれた領域が癌細胞核の領域であり、黒色で囲まれた領域が非癌細胞核の領域である。

[0228]

解析対象の画像は、非癌組織を含む画像であることが既知であるので、非癌細胞核の領域が黒色で囲まれていれば、解析は適切であり、非癌細胞核の領域が誤って白色で囲まれていれば、解析は不適切である。図19の(b)に示すように、白色で囲まれた領域はほぼ出現しておらず、非癌細胞核の領域はほぼ全てが黒色で囲まれており、非癌細胞の核領域であると判定すべき画素において、適切に正しく判定が行われていることを確認することができた。

【実施例2】

[0229]

上述の実施例1において作成した、学習済みのニューラルネットワークを用いた解析結果と、既存の機械学習アルゴリズムを用いた解析結果との比較を行った。

[0230]

既存の機械学習アルゴリズムには、サポートベクターマシンを用いた。サポートベクターマシンの訓練には、上述の実施例1においてニューラルネットワークの訓練に用いた訓練データと同じ訓練データを用いた。解析対象の画像は、上述の実施例1において用いた画像と同じ画像を用いた。解析結果を図20から図23に示す。なお、図20および図21に、ニューラルネットワークによる解析結果として示す画像は、癌化状態を示すラベル値をそれぞれの値で3つに分離した画像である。

[0231]

図20は、学習済みのニューラルネットワークによる、胃から取得された癌組織標本の画像(HE染色)を解析対象の画像とする解析結果である。図20中、(a)は解析対象の明視野画像である。(b)は、癌細胞の核であると判定された領域を示す画像であり、(c)は、非癌細胞の核であると判定された領域を示す画像であり、(d)は、細胞核以外であると判定された領域を示す画像である。図20の(b)において、白色の領域は癌細胞の核であると判定された領域であり、図20の(c)において、白色の領域は非癌細胞の核であると判定された領域である。

[0232]

解析対象の画像は、癌組織を含む画像であることが既知であるので、図20の(b)において、癌細胞核の領域が白色で表されていれば、解析は適切である。図20の(b)に示すように、癌細胞核の領域は適切に白色で表されている。また、図20の(c)では、誤って白色で表されている領域は少ない。このことから、癌組織を含む画像であることが既知である解析対象の画像については、癌細胞核の領域と非癌細胞核の領域とを、適切にはっきりと分類できていることを確認することができた。

[0233]

図21は、学習済みのニューラルネットワークによる、胃から取得された非癌組織標本の画像(HE染色)を解析対象の画像とする解析結果である。図21中、(a)は解析対象の明視野画像である。(b)は、癌細胞の核であると判定された領域を示す画像であり、(c)は、非癌細胞の核であると判定された領域を示す画像であり、(d)は、細胞核以外であると判定された領域を示す画像である。図21の(b)において、白色の領域は癌細胞の核であると判定された領域であり、図21の(c)において、白色の領域は非癌細胞の核であると判定された領域である。

[0234]

解析対象の画像は、非癌組織を含む画像であることが既知であるので、図21の(b)に

10

20

30

40

おいて、非癌細胞核の領域が誤って白色で表されていれば、解析は不適切である。図21 の(b)では、誤って白色で表されている領域は少ない。また、図21の(c)に示すよ うに、非癌細胞核の領域は適切に白色で表されている。このことから、非癌組織を含む画 像であることが既知である解析対象の画像についても、癌細胞核の領域と非癌細胞核の領 域とを、適切にはっきりと分類できていることを確認することができた。

[0235]

図22は、比較例として示す、サポートベクターマシンによる、胃から取得された癌組織 標本の画像(HE染色)を解析対象の画像とする解析結果である。図22中、(a)は解 析対象の明視野画像である。(b)は、癌細胞の核であると判定された領域を示す画像で あり、(c)は、非癌細胞の核であると判定された領域を示す画像である。また、(a) から(c)のそれぞれにおいて、(i)に示す画像の一部を拡大した画像を(ii)に示 す。拡大した領域の位置は(a)から(c)において共通である。

[0236]

図23は、比較例として示す、サポートベクターマシンによる、胃から取得された非癌組 織標本の画像(HE染色)を解析対象の画像とする解析結果である。図23中、(a)は 解析対象の明視野画像である。(b)は、癌細胞の核であると判定された領域を示す画像 であり、(c)は、非癌細胞の核であると判定された領域を示す画像である。また、(a)から(c)のそれぞれにおいて、(i)に示す画像の一部を拡大した画像を(ii)に 示す。拡大した領域の位置は(a)から(c)において共通である。

[0237]

図22の(b)および(c)と、図23の(b)および(c)とを参照すると、癌細胞核 の領域または非癌細胞核の領域に関する何らかの傾向が存在することは、把握可能である と考えられた。しかしながら、比較例として示すサポートベクターマシンによる解析では 、癌細胞核の領域と、非癌細胞核の領域とをはっきりと分類することはできなかった。よ って、実施例1において作成した、学習済みのニューラルネットワークを用いた解析は、 既存の機械学習アルゴリズムであるサポートベクターマシンを用いた解析に対して、有利 な効果を奏することを確認することができた。

【符号の説明】

[0238]

10(10A,10B) 処理部

20(20A,20B,20C) 処理部

11,21 CPU

12,22 メモリ

1 3 , 2 3 記録部

14,24 バス

15,25 インタフェース部

16,26 入力部

17,27 出力部

19,29 GPU

50 ニューラルネットワーク(深層学習アルゴリズム)

50 a 入力層

5 0 b 出力層

50c 中間層

60 学習済みのニューラルネットワーク(学習済みの深層学習アルゴリズム)

60a 入力層

60b 出力層

60c 中間層

70W ホールスライドイメージ

70C,70NC 学習用の明視野画像(第1の訓練用画像)

70CL 第1の予備訓練データ

10

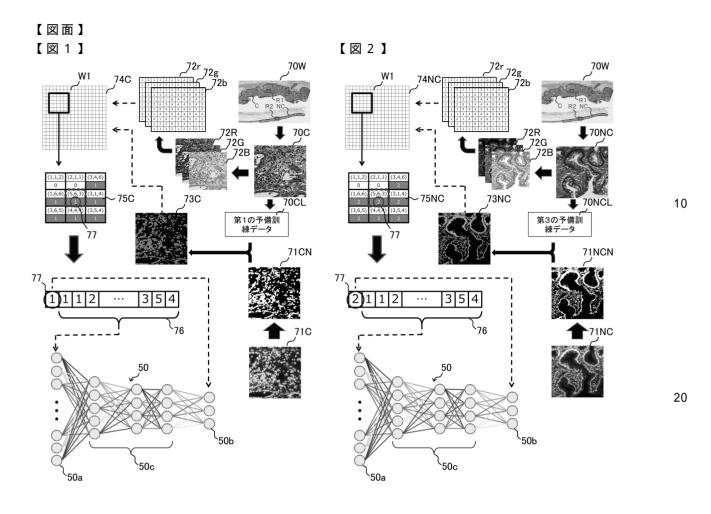
20

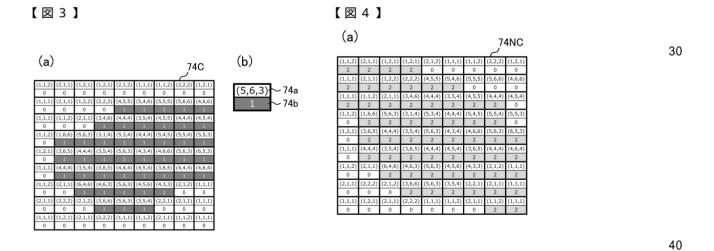
30

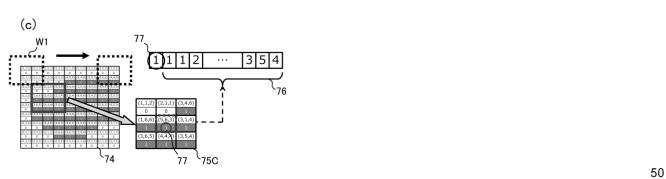
40

```
70 N C L 第3の予備訓練データ
71 C , 71 N C 学習用の蛍光画像(第2の訓練用画像)
7 1 C N . 7 1 N C N 第 2 の予備訓練データ
               学習用の明視野画像のR、G、B各色の単一色画像における
72r,72g,72b
色濃度符号化図(第1の訓練データ)
73C,73NC
          学習用の真値像(三値化画像、第2の訓練データ)
74C,74NC
          訓練データ
7 4 a 明視野画像の階調化された色濃度値
7 4 b 直値像のラベル値
75C,75NC ウィンドウサイズの訓練データ
                                                  10
76 色濃度値
77 真値像のラベル値
78 解析対象の明視野画像
79r,79g,79b 解析対象の明視野画像のR、G、B各色の単一画像における
色濃度符号化図
8 0
  解析用データ
8 1
   色濃度値
82 判別結果(画素の推定値)
83 解析結果の三値画像
8 4
   腫瘍細胞核領域強調画像
                                                  20
89(89a,89b) ノード
98 記録媒体
99 ネットワーク
100 ベンダ側装置
1 0 0 A
      深層学習装置
100B 統合型の画像解析装置
101訓練データ生成部
102訓練データ入力部
103 アルゴリズム更新部
104 ウィンドウサイズデータベース
                                                  30
105 アルゴリズムデータベース
200 ユーザ側装置
2 0 0 A
       画像解析装置
2 0 0 B
      統合型の画像解析装置
2 0 0 C
      端末装置
201解析用データ生成部
202解析用データ入力部
2 0 3 解析部
204 細胞核領域検出部
300,400
         撮像装置
                                                  40
3 0 1 , 4 0 1
          撮像素子
3 0 2 , 4 0 2
          蛍光顕微鏡
308,408
          試料組織
3 0 9 , 4 0 9
          ステージ
W1 ウィンドウ
```

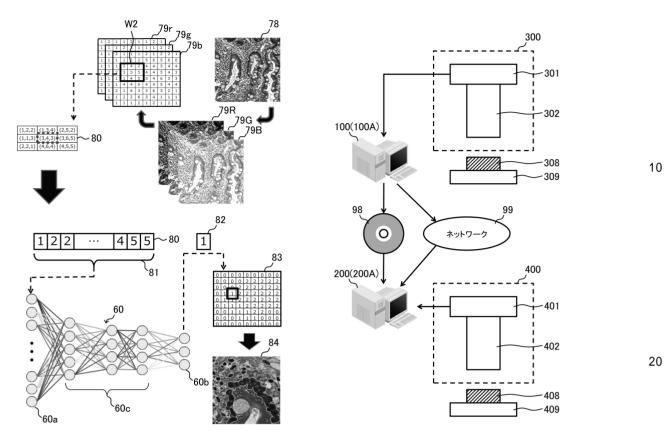
W 2 ウィンドウ



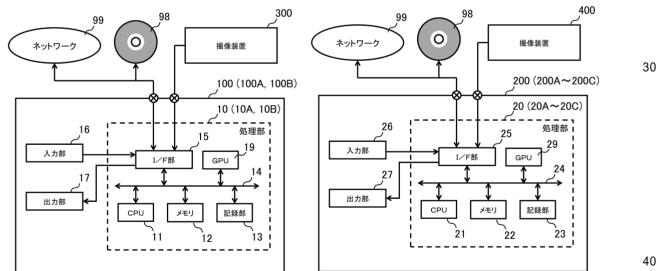


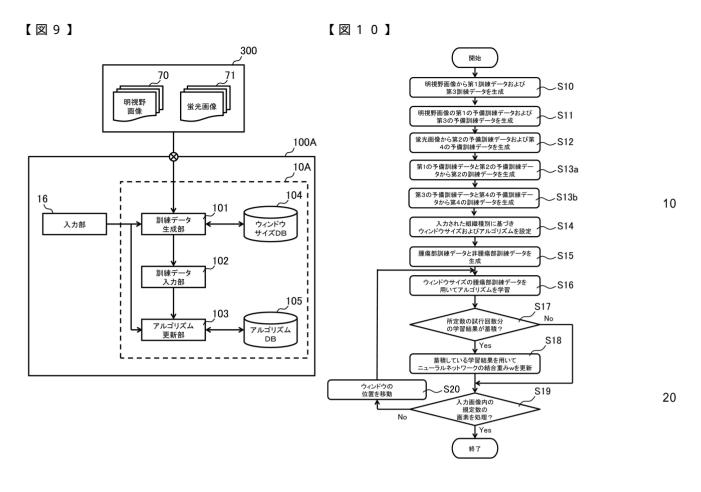


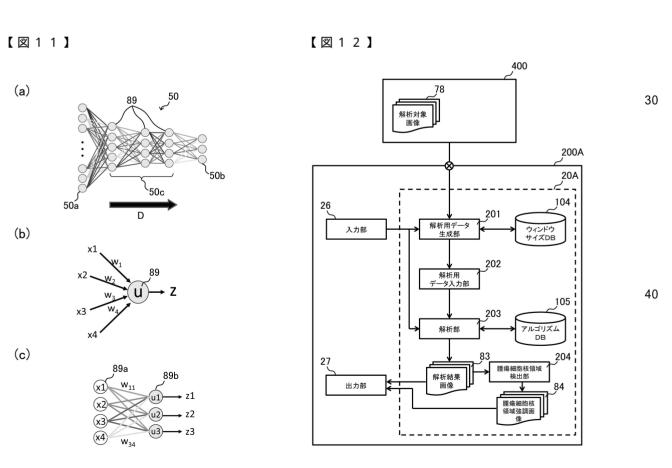
【図5】 【図6】



【図7】

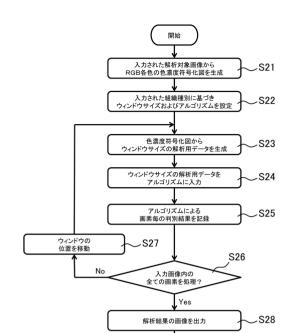






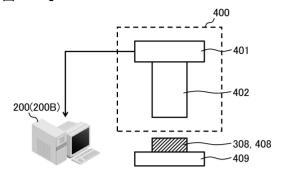
【図14】

(44)



腫瘍細胞核領域と非腫瘍細胞核領域とを検出し、 検出結果を解析対象画像に重ねて出力

終了

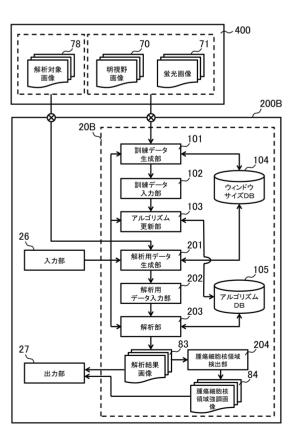


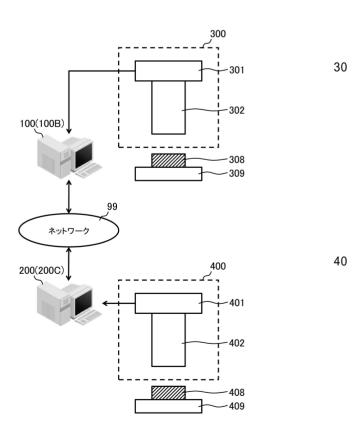
20

10

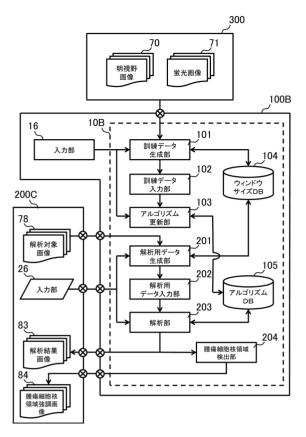
【図15】

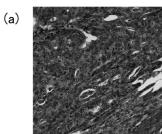
【図16】

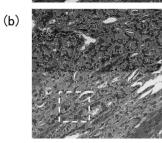


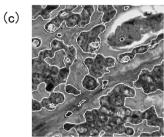


【図17】 【図18】









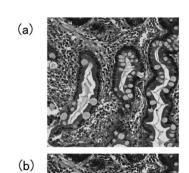
20

30

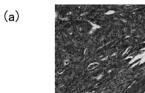
40

10

【図19】







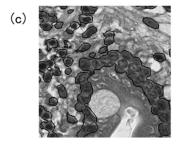


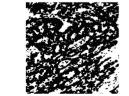
(d)



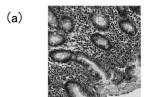




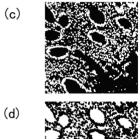




【図21】

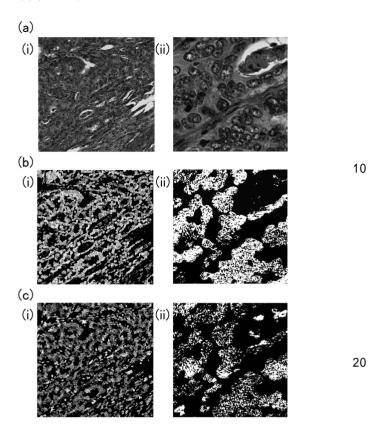




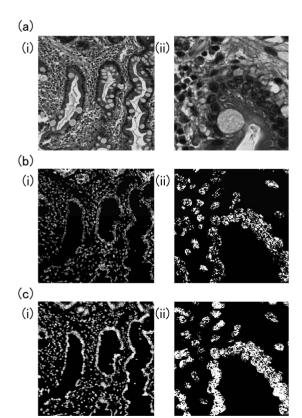




【図22】



【図23】



30

フロントページの続き

(72)発明者 袴田 和巳

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 シスメックス株式会社内

(72)発明者 相原 祐希

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 シスメックス株式会社内

(72)発明者 山田 浩平

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 シスメックス株式会社内

(72)発明者 増本 佳那子

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 シスメックス株式会社内

(72)発明者 ジャイン クルパリ

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 シスメックス株式会社内

審査官 倉持 俊輔

(56)参考文献 特表 2 0 1 1 - 5 2 7 0 5 6 (J P , A)

特表2011-527178(JP,A)

特表2011-527055(JP,A)

LITJENS Geert et al., Deep learning as a tool for increased accuracy and efficiency of histo pathological diagnosis, SCIENTIFIC REPORTS, 2016年05月23日, Vol.6, Article No.26286 SHARMA Harshita et al., Deep convolutional neural networks for automatic classification of gastric carcinoma using whole slide images in digital histopathology, Computerized Medic al Imaging and Graphics, 2017年, Vol.61, pp.2-13

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G01N 33/48,

G06T 1/00,

G06T 7/00